

フツゲライ（『貧者の家』）の歴史と生活

——慈善Ⅱ救貧の歴史のひとつま——

諸 田 實

はじめに

一 フツゲライの成立

1 建設工事

2 寄付、財団設立

3 その後の変遷

二 フツゲライの建築

1 中世末期の都市の住宅

2 建築からみたフツゲライ

三 フツゲライの生活

1 居住者の資格、義務および職業

2 街としての機能

四 フツゲライの先蹤——低地地方のベギーネンホーフを中心に——

1 ベギーネンホーフの成立

2 ベギーネンホーフの生活

3 低地地方のその他の公共住宅街。《Freiwohnung》と《Hofje》

はじめに

南ドイツの古都アウクスブルクに残るかすかずの歴史的建造物のなかでも、「世界最初の公共住宅街」《alteste Sozialsiedlung der Welt》といわれる「フッゲライ」〔貧者の家〕はきわめて異色あるものといえるであろう。妻壁に段飾りのついた急勾配の屋根、ところどころ蔦をはわせた黄色い壁に二つ並んだ緑色の扉と窓枠、七本の通りにそって五、六軒ずつ二階建ての長屋が十数棟、夜には閉められる四つの門で外部の町と遮断され、静寂な修道院の感じを漂わせている閉鎖的な一街区、現在（一九七四年）でも六七軒の家屋に一四八世帯——一軒の家屋 Haus に二住宅 Wohnung、つまり二世帯が標準——、およそ二五〇人が住み、三部屋住宅（三K）の家賃は年一・七二ドイツマルク、二〇〇円そこそこという。これは四五〇年以上も昔のルネサンス期に、この町の富豪ヤーコプ・フッガー Jakob Fugger (1459~1525) によって、カトリックの貧しい手工業者のために建てられた『貧者の家』である。今日でも社会福祉のルーツを訪ねて世界中から見学者があるといわれているが、その建設の事情や歴史的背景を調べてみると、問題は意外に広がって、慈善＝救貧の歴史の重要なひとこまであることに気づくのである。

一般に経済学では、救貧＝社会的弱者の救済の歴史は、一六世紀以降の救貧法の歴史に即して「資本のための労働力の創出と保全」の問題として、あるいは一九世紀以来の福祉国家の生成に即して「救貧法（工場法）から社会保障へ」という枠組によって説明されている。しかし、本来、社会的弱者の救済の問題は共同態内部における構成員の相互規制と相互扶助の問題として、共同態の歴史とともに古いともいえる長い歴史をもっており、社会福祉の源流を探る場合には、救貧法体制の成立以前の救貧（慈善）のあり方のうちにも、注目すべき重要な問題が隠されているように思われる。中世後期のヨーロッパに限ってみても、民衆の宗教意識の高揚（「中世の宗教改革」「革新の一二世紀」、都

市の繁栄にともなう救済を必要とする貧民の増大とその財源となる市民的財産の形成（「慈善の世俗化」あるいは「修道院の慈善」から「市民の慈善」へ）、寄進＝寄付行為による聖俗さまざまな財団（法人）設立という慈善＝救貧事業の法的形式の整備（『Stiftung』や「遺言状」の普及）などの歴史的事情を前提にして、一三世紀以降低地地方と北イタリアの諸都市で慈善＝救貧施設がいちじるしく充実してくるのである。

本稿はルネサンス期の南ドイツの代表的な救貧施設であるアウクスブルクの「フッゲライ」（『貧者の家』）をとりあげて、中世後期の慈善＝救貧の歴史に登場する類似の施設と比較しながら、慈善＝救貧の歴史におけるその意義を明らかにしようと試みたものである。

フッゲライについては、フッガー家の歴史を扱った書物の大部分が、ヤーコプ二世の敬虔なカトリック教徒としての善行としてフッゲライの建設と寄付に触れているが、フッゲライそのものを対象とした個別研究書としては、ヴァイデンバッハー『アウクスブルクのフッゲライ』（ミュンヘン、一九二六年）Josef Weidenbacher, Die Fuggerei in Augsburg, im Selbstverlag, 1926 が最初であろう。ヴァイデンバッハーはアウクスブルク市建築局主任を勤めていた建築技師であり、また、この書の副題も Die erste deutsche Kleinhaus-Stiftung となっているように、この書物は第二次世界大戦で焼失する以前のフッゲライの建築について、これを小市民（手工業者）の住宅として、また困窮者のための公共住宅街として、両面から克明に調査、検討した成果であり、巻末には、用地取得の売買契約書や寄付文書をはじめ、フッゲライの施設の財産目録や管理規程などの貴重な原史料が付録として収録されている。フッゲライ研究の出発点となったもので、フッゲライに関心をもつ者にとって必読の文献であろう。

ヴァイデンバッハーの書物はフッゲライの建築に関する研究としてはきわめて詳細であり、内容もすぐれているが、他方、これを同時代の南ドイツの類似の施設や小市民住宅と比較してその特色を明らかにしたり、あるいは、小

市民住宅の建築様式という点でも閉鎖的な公共住宅街という点でも独特なフッゲライが何から影響を受けたのかなど、要するにフッゲライという建築作品、救貧施設の文化史的・社会学的考察にまでは及んでいない、と言わなければならない。リープやニューベルの研究はこうした側面に目を向けた戦後の開拓的研究であるが、これらの成果を継承した、新しい本格的なフッゲライ研究がティーツィシュトレーデル女史の新著『アウクスブルクのフッゲライ』 Marion Tietz-Strödel, *Die Fuggerei in Augsburg. Studien zur Entwicklung des sozialen Stiftungsbaus im 15. und 16. Jahrhundert, Tübingen, 1982* である。

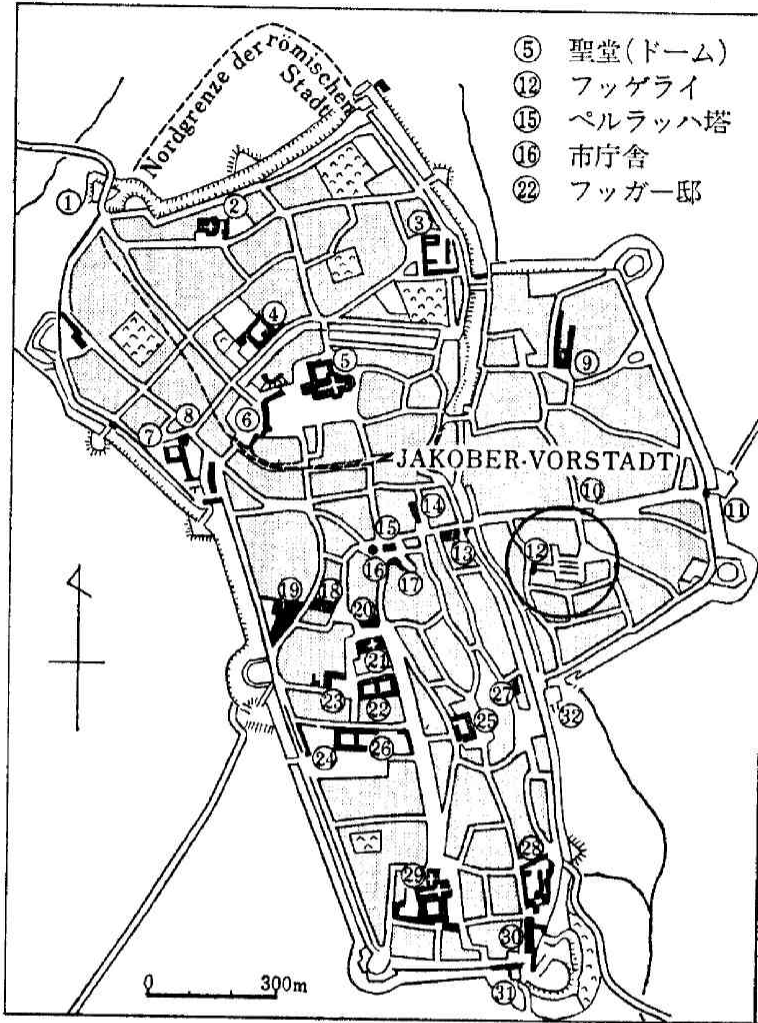
この書物は、第一編で寄付行為によるフッゲライ財団の設立に着目して、ヤコブ・フッガーという富裕な市民(大商人)の寄付によって成立したこの救貧施設の財団としての側面を扱い、第二編で建築物としてのフッゲライに着目して、小市民住宅であり公共住宅街であるフッゲライの建築史上における意義を全ヨーロッパ的視野において取り上げている。女史のこの仕事によってフッゲライの研究は、戦前のヴァイデンバッハーによる克明な調査、検討に基づくフッゲライの建築技術的な解明から、戦後の文化史的・社会学的研究へと進んだのである。以下では、このような研究史の動向を考慮して、まずフッゲライの成立の事情を明らかにしたうえで、建築物としての側面と居住者の生活が営まれる街としての機能という側面との両面からフッゲライを考察し、最後にフッゲライの先蹤としての低地地方のベギーネンホーフにも目を向けようと思う。

一 フッゲライの成立

1 建設工事

フッゲライ Fuggerei はカトリックの『貧しい日雇いや手工業者を救済するために』⁽¹⁾フッガー家の当主ヤコブ二

図1 19世紀初めのアウクスブルク(中心部)



- ⑤ 聖堂(ドーム) ⑫ フッゲライ ⑮ ペルラッハ塔
⑯ 市庁舎 ⑳ フッガー邸

世(「富豪ヤーコプ」)が建設した低家賃の公共住宅街である。この街は「貧者の理想の街」(「ユートピア」)としてアウクスブルクの下町に建設され、四五〇年以上を経た現在でも若干拡張されて同じ場所にある。「西洋のキリスト教会史のすばらしい作品の一つ」といわれるこの街は、どのような事情で、またどのような手続きでつくられたのであろうか。

フッゲライの建設用地の買収は一五一四年と一六年に行なわれた。まず一五一四年二月、市長未亡人アンナ・シュエトラウス Anna Straub から、ヤーコプ街 Jakobervorstadt の高台に四軒の家が建っている広い地所を九〇〇グル

デンで、また二年後の一六年三月、肉屋ハンス・ツォラー Hans Zoller からその西側に庭つきの三軒の家を四四〇グルデンで購入した。ヤーコプ街は旧市の東側に広がり、北のフラウ街とともに一四世紀前半にアウクスブルク市に編入された新市域で、のちに織工の居住地区になる所である。以上二件の売買契約書にはフッゲライの建設計画は何も記されていない。⁽⁴⁾

しかし、一六年六月にヤーコプが市参事会と結んだ契約書には、フッゲラ

イに対する課税の軽減に関して『アウクスブルクの貧しい人々、困窮する市民と住民、手工業者、日雇い、その他乞食をしようと思わない人々』⁽⁵⁾のための住宅を寄付する旨が記されている。フッゲライに関する最初の文書である。この年にこれまで建っていた家を取り壊してフッゲライの家屋の建築にとりかかったことが、翌一七年の租税簿の記録から明らかである。フッゲライ内に居住する納税者数（および推定家屋数）は、一七年四二人（二一軒）、一八年六七人（三三軒）、一九年八二人（三九一四軒）、二〇年（四五軒）、二二年（四八軒）、二三年（五〇軒）、二三年一〇八人（五二軒）と進み、ヤールコプ在世中の工事はここで一段落する⁽⁶⁾。以上が建設工事からみたフッゲライの成立である。

(1) Zwen gleichlautend Stifft brief. de 23. ten August 1521, Blatt 2r, abgedruckt bei: Hermann Kellenbenz, unter Mitarbeit von Maria Gräfin Preysing, Jakob Fuggers Stiftungsbrief von 1521, S. 104, in: Zeitschrift des Historischen Vereins für Schwaben, Bd. 68, 1974. Josef Weidenbacher, Die Fuggerei in Augsburg, Anhang 1-5, S. 109.

「フッゲライ」の呼称が一般に用いられるのはヤールコプの死後のことと、成立の正式な文書には『貧者の家』『Armenleut hewser』と記されているが、そのほか『カッペンツィッフェルのフッガー氏の家』『Fuggerrische Häuser im Kappenziffel』なども呼ばれていた。フッガー財団の帳簿では一五四八年二月に「フッゲライ」の名称が初出する。なお、守護の聖人（聖ウルリッヒ）でなく寄付者（フッガー）の名前が街の呼称として定着したのは近世の特徴を表わす、*Marion Tietz-Strödel, Die Fuggerei in Augsburg, S. 63, 64.*

(2) Götz Freiherr von Pölnitz, Die Fugger, S. 299.

(3) Ders., Jakob Fugger, I, S. 351.

(4) これら二件の売買契約書は Josef Weidenbacher, a. a. O. に史料として収録されている。Anhang 1-2, 1-3. 買収した用地の面積は合計九九一四平方メートルであった。Ibid., S. 14. 一六一〇年には同市の織布工二一四名中フ라우街に一〇〇五名（四七・五%）、ヤールコプ街に五二九名（二五・〇%）居住していた。Claus Peter Clasen, Die Augsburger Weber, S. 23.

(5) G.F.v. Pölnitz, a. a. O., S. 350, 351; M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 46. この市参事会と結んだ契約書は J. Weidenbacher a. a. O. に史料として収録されている。Anhang 1-4.

(6) フッゲライの家屋には一五一九年ないし二〇年から一軒ごとに通し番号がつけられた。後述するように、標準タイプの家屋は一階の住居と二階の住居とにわかれた二世帯家屋である。納税者は一世帯に一人とは限らない。フッゲライ内に居住する納税者数と推定家屋数はティーツ・シュトレーデルによったが、書物によって多少の相違がある。たとえばヴァイデンバッハーによれば、一五一六年二軒、一七年一七軒、一八年

三三軒、一九年三九軒、二〇年四五軒、二二年四八軒、二三年五〇軒、二三年五二軒、またツォルンによれば、一五一六年二軒、一七年一七軒、一八年三二軒、一九年三九軒、二三年五三軒。総数が五二軒か五三軒かは標準タイプでない特殊な建物を一軒と数えるか否かによる。M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 46~48, 51.; Die Fuggerei, S. 3, 17.; J. Weidenbacher, a. a. O., S. 85.; Wolfgang Zorn, Augsburg, Geschichte einer deutschen Stadt, S. 163, 164.

2 寄付、財団設立

フッゲライの建設工事が完成に近づいたころ、ヤーコプはこの施設を寄付して財団を設立し、⁽¹⁾フッゲライの維持と管理をこの財団に委ねる手続きをとった。したがって法的にみれば、このフッゲライ財団の設立は寄付行為を定めた文書 *Stiftungsbrief* の作成された一五二二年八月二三日がフッゲライの成立の時点ということになる。こうした寄付行為は決してフッガー家が最初ではない。むしろルネサンス期の大商人に類型的な行動様式のように思われる。

当時、イタリアや南ドイツの事業に成功した商人のあいだには、霊の救済つまり死後の平安を願って、商業で獲得した財産の一部を教会に寄付する慣行があった。一方では信仰 (宗教的実践) と商業活動との分離 (世俗外禁欲) を、他方では慈善の世俗化、救貧施設の成立、市民 (商人) による慈善事業の盛行を前提として、このような現世の営利と引きかえに死後の救済を得ようとする「彼岸との取引」⁽²⁾ *Geschäft mit dem Jenseits* は、ルネサンス期の都市貴族化した商人に特徴的であるが、こうした寄付行為が彼らのいわばステイタシンボルになるにつれて、大商人の会計にはこの種の寄付を支出するための「慈善勘定」ともいふべき特別の勘定が設けられた。こうした「慈善勘定」としてはフィレンツェの豪商バルディ Bardi とペルッツィ Peruzzi の *Konto »di Messer Iddio«* (Guthaben unseres Herrgotts 「われらの主なる神の持分」) が周知であるが、この商慣習は南ドイツへも伝えられた。ヴェルザー Welser 商會の *»Konto unseres Heilands und Seiner Armen«* (「われらの救い主と貧者の勘定」) やハービッシュテッター Höchst-

teller 商会の《unseres Herrgotts Hauptgut》(「われらの主なる神の財産」)はいずれも慈善勘定である。織工から商人へ進み、皇帝から紋章を受領し(一四七三年)、⁽¹⁾のちには貴族身分に列せられる(一五一一年騎士、一四年伯爵)フッガー家も、事業が軌道に乗るにつれて、一五世紀末にアウクスブルクの守護聖人の名前をつけた《Konto St. Ulrich》(「聖ウルリッヒ勘定」)という慈善勘定を設けて、精力的に寄進⁽²⁾寄付活動に励むことになる。⁽³⁾

フッガー家がこの慈善勘定を設けて寄進を始めたのは長兄ウルリッヒ(一五一〇年没)の在世中であった。長兄はこの勘定で聖ウルリッヒ教会の祭壇画、円蓋、⁽⁴⁾高価な椅子、会堂の座席を整え、ドミニク会士のために蔵書を寄付した。長兄の死後一五一一年に作成された決算では、この勘定に一万五〇〇〇グルデン当てられている。事業を引継いだヤーコプも寄進を続け、聖モーリツ教会の保護者を引受けて司祭職を寄付し、聖アンナ教会に同家の礼拝堂と墓所をつくった。⁽⁴⁾フッゲライの建設と財団設立は、このようなヤーコプの寄付活動の最後にして最大のものであった。

一五二二年の寄付行為⁽⁵⁾財団設立文書は、まず、ヤーコプが亡兄二人の遺志を継いでこの手続きをとる旨を述べ、次に、三件の寄付物件すなわち、(一)、聖アンナ教会の同家の礼拝堂と墓所、(二)、フッゲライ、(三)、聖モーリツ教会の司祭職、の維持と管理の細目を記し、最後に、財団の構成と運営を定めている。

要点だけ記すと、(一)、一五一八年一月に献納された聖アンナ教会の礼拝堂について。オルガン奏者と送風用ふいご踏み二人分の経費五〇グルデンと冬服、毎年の祈禱行事の経費一〇〇グルデンと僧侶への布施として四季ごとに二1/2グルデン、四旬齋ごとにぶどう酒一瓶。これで毎日の祈禱が『今後永久に』行なわれ、祭壇のろうそくが用意される。(二)、建設中のフッゲライについて。工事はヤーコプ在世中に完成しない場合には甥たちが引継ぐ。住居の賃貸つまり入居者の選定方法は、長兄と次兄の遺族が交互に一人ずつ選ぶ。家賃は年一グルデンとし、ミカエル祭とゲオルギ祭に半額ずつ支払う。入居者 hawsvolckh は全員、毎日フッガー一族と自身の霊の救済のために主禱文とア

ヴェ・マリアを唱し、祈りを捧げる義務を負う。入居者が破損した物は彼が修復する。管理の規則は財団が定める。ヤーコプ通りに接した北端の家は家畜小屋とともに寄付者ないし管理人が使用する、など。②、聖モーリツ教会の司祭職について。永代金 *Ewiggeld* として年五〇ライングルデン。司祭が死去した場合にはフッガー家の長老が聖書に精通した後任を推薦する。

この文書では三件の寄付が一つの財団に統一されて扱われている。⁽⁶⁾ ヤーコプは財団の基金として一万グルデンを拠出して不動産を購入し、その地代収益と入居者の支払う家賃とを財団の運営資金に当てることを定めた。財団の運営にはフッガー家から長兄の息子ウルリッヒと次兄の息子レイモンドが、同家以外から学識者としてヨハン・レーリッガー *Johann Rehlinger* とコンラート・レーリッガー *Konrad Rehlinger* が理事 *Verwalter* u. *Exekutor* と⁽⁷⁾ 指名され、報酬は前者が年四〇グルデン、後者が年一〇グルデンと定められた。

このようにヤーコプはカトリックの貧しい市民のために、聖界の慈善施設 *Spietler* ではないが宗教的色彩の濃い公共住宅街を自己の財力によって建設し、一族の霊の救済つまり死後の平安を願ってこれを寄付したのである。この時ヤーコプは六二歳、死の四年前のこと、四日後の八月二七日には遺言状（「第一の遺言状」）をしたためている。⁽⁷⁾

フッゲライの成立に關してもう一つ問題になるのは三つの門を飾る記念額⁽⁸⁾で、それには同文のラテン語でおよそ次のように刻まれている。『一五一九年。アウクスブルクのフッガー家のウルリッヒ、ゲオルクおよびヤーコプ三兄弟は、この町の役に立つために生を享けたことを確信し、慈悲深い全能の神から受領したわれらの財産をふたたび神に返却する義務を感じ、敬神の念から、また寛大な雅量の手本を示して、一〇六世帯分の住居をいっさいの設備をつけて、正直ではあるが貧しいアウクスブルクの同胞市民に贈り、寄付し、献ずる。』八二世帯（三九―四〇軒）つまり全体のおよそ四分の三が出来上っていた一五一九年に『一〇六世帯分の住居』と完成時の住居数——実際には一〇八世

帯(五二軒)——を記している点からみて、計画の全体はこの時まで(5)にすでに確定していたものと思われる。

以上、一五一四年と一六年に用地を買収し、一六年から二三年にかけて一〇八世帯(五二軒)分の住居が建てられ、一五二一年の財団設立によって法的に成立したフッゲライ(『貧者の家』は、富豪ヤーコプ・フッガーが一族の靈の救済を願って行なった最後にして最大の寄付行為であった)。

- (1) 財団の正式名称は『Jakob Fuggers und weiland Ulrich und Jörg Fuggers Gebrüder verlassene Söhne Stiftung』すなわち「ヤーコプ・フッガーと亡兄ウルリッヒおよびゲオルク・フッガーの息子たち(財団)である。H. Kellenbenz u. M. G. Preysing, a. a. O., S. 102.
- (2) 「彼岸との取引」は贖宥状(免罪符)の販売で頂点に達するといわれつゝ。M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 12.
- (3) M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 17, 18; H. Kellenbenz u. M. G. Preysing, a. a. O., S. 95, 96; G. F. v. Pölnitz, Jakob Fugger, S. 274. トルクスブルクと並ぶ南ドイツの商業都市ニュルンベルクにも、富裕な都市貴族コンラート・タロス Konrad Groß の寄付した『Heiliggeistspital』や同じニュルンベルク・ハラー Bertold Haller の寄付した『Pilgrim-Spital zum Heiligen Kreuz』のような養老院があったが、特に有名なものは、大商人コンラート・メンデル Konrad Mendel が一三八八年に建設し、九七年に市に寄付した「二人兄弟の館」『Zwölfbrüderhaus』(工業の老職人のための養老院)である。この養老院については、阿部謹也『中世の窓から』(朝日新聞社、一九八一年)六七ページ以下を参照。なお、阿部氏はこうした喜捨行為の「源流」に贈与慣行という「十一世紀以前のモノをめぐる人間関係の世界があった」とみておられる。同書、二二七ページ。一五世紀八〇年代のある報告によれば、ニュルンベルクには二二を下らない養老院があり、その大部分は都市貴族の寄付によって設立されたものであった。O. Nübel, Mittelalterliche Beginnen- und Sozialsiedlungen in den Niederlanden, S. 297, Anm. 540.
- (4) セバスチアン・ロッシジャーの設計になる同市で最初のイタリア・ルネサンス式建築で、約二万三〇〇〇グルデンの費用がかかったといふ。W. Zorn, a. a. O., S. 162.
- (5) この文書の原文は、J. Weidenbacher, a. a. O., Anhang I-5のほか、ケレンベントとプライジントの前掲論文一〇四ページ以下に収録されている。
- (6) この点について、三件の寄付は別個の法人格をもち、それらを統括する総財団がこの時に設立された、とティーツ・シュトレーデルは理解しているが、こうした財団の法的構造にはここでは触れないことにする。
- (7) 第二の遺言状は一五二五年一月二二日、つまり死の直前に作成された。Georg Simbacher, Die Fuggertestamente des 16. Jahrhunderts. Fuggelayの場合、寄付財団設立の文書と第一の遺言状との間に四日の間隔があるが、「寄付」と「遺言状」との結びつきは「彼岸との取引」の特徴であろう。ノエルドリンゲン市長シュトラウス Paul Strauß 夫妻は一四五三年に養老院『Nördlinger Seehäuser』を建設し

て寄付したが、この養老院の寄付文書は、一六年ものちのシュトラウスの死去の年（一四六九年）を寄付＝財団設立の年 *Stiftungsjahr* としている。宗教団体への寄進でないだけに、この事例は右の取引が市民の通念であったことを示している。M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 202.

(8) Die Fuggerei, S. 15, 16 及 M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 48, 49 に、ラテン語の原文とドイツ語訳が収録されている。

(9) Welsch-Werlich が彼の「年代記」（一五九五年）のなかで、『一五一九年にウルリッヒ、ゲオルク、ヤーコプ三兄弟が一〇六世帯の新しい家を……建てた』と記しているのは、この記念額の文によったものと思われる。

3 その後の変遷

フッゲライの家屋の建築はヤーコプ在世中の一五二三年までに終わっていたが、フッゲライの完成は一六世紀末のこととされている。すなわち、ヤーコプの死後、寄進者の遺志を継いで一五二八年と三二二年に隣接の敷地を買収し、一五四一―五三年に表通り入口に管理人の家が改築され、一五八一年にその隣りの納屋を改築して、宗教改革に対する旧教の「守り」として礼拝堂（聖マルコ教会、一五八二年献納）が完成した一六世紀末までに、礼拝堂と管理人の家、四つの門と六本の通り、通し番号のついた五二軒の家屋からなるカトリックの「貧者の理想の街」が完成したのであった。⁽¹⁾ この経緯のあらましは当時のアウクスブルクを描いた四枚の絵図 *Stadtplan*——ゼルト J. Seld の絵図（一五二一年）、ローゲル H. Rogel d. Ä の絵図（一五六三年）、シスラーとマイル Ch. Schissler u. A. Mair の絵図（一六〇二年）、キリアン W. Kilian の絵図（一六二六年）——からも窺われるが、特にキリアンの絵図は完成したフッゲライの全容を正確に伝えているといわれている。⁽²⁾

その後のフッゲライの変遷について要点を簡条書きにまとめておこう。(1)、三十年戦争中の一六三二―三三年に侵入したスウェーデン軍によって居住者は追い出され、一時スウェーデン軍の宿舎に利用された。このとき受けた被害は全壊二軒、半壊二八軒、残りの二二軒の損傷は軽微であった。(2)、一七世紀半ばには教会学校が開かれ、一八世紀には司祭の住居が建てられた。(3)、一九世紀初めに帝国都市アウクスブルクはバイエルン王国に編入されたが（帝国都市の国

有化)、フツゲライ財団は存続する。教会の向い側に管理人の住居が新築され、一八七九年には当主のレオポルト・フツガー侯が家屋一二軒を新築するために五万マルクを寄付し、翌年までにその用地を取得した。四、二〇世紀に入つて一九三八年までに五軒新築された。しかし、第二次大戦末期の一九四四年二月に大空襲を受けてほぼ半分が全壊、残りも相当の損傷を蒙った。財団は四六年にフツゲライの再建に着手し、五〇年に教会を再建、五二年にはほぼ原型に復旧した。その後もすこしずつ拡充に努めて今日に至っている。

(1) 敷地を買収するために、一五二八年に一〇〇グルデン、三二年に六〇〇グルデン支出されている。しかし、この土地は六年後の一五三八年にどういふ訳か四五〇グルデンで売却され、フツガーにとって一五〇グルデンの損失となった。J. Weidenbacher, a. a. O., S. 9. 一五九九年に木製の噴水(最初の水道)ができた。後述するように、教会、学校、病院、集会所などの公共施設と仕事場や店あるいは農園をもつ囲繞された閉鎖的な街が「貧者の理想の街」である。一五四八年の財団定款に「管理人の家」が明示され、五三年にこの家を通して門を出入りすることが記されている。M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 52-58, 171.

(2) ゼルトとローゲルとキリアンの絵図はフツゲライの部分がヴァイデンバッハーの書物とティーツ・シュトレーデルの書物に収録されている。このうち前二者にはまだ礼拝堂(聖マルコ教会)は描かれていない。

二 フツゲライの建築

前節で述べたように、ルネサンス期の南ドイツの代表的な救貧施設であるフツゲライ(『貧者の家』)は一六世紀中に完成したが、この「世界最初の公共住宅街」は、これを建築物としてみると、閉鎖的な街の空間として、また手工業者(下層市民)の住居として、どのような特色をもっていたのだろうか。

1 中世末期の都市の住宅

ティーツ・シュネトレーデルは中世後期の都市の住宅をおよそ次のように分類している。(1)、個人住宅——①上流市民(都市貴族、大商人)の持ち家。②小市民(小商人、手工業者)の持ち家。③貸し家 Zinshaus od. Bude。④公共住宅——寄進ないし寄付を受けた聖俗の団体が建築ないし管理する住宅で、集合住宅が多い。⑤修道院や修道会の慈善施設(病院、宿坊)に起源をもち、宗教団体が管理する公共住宅。⑥前者から発したと思われるが、すでに宗教団体から独立している財団の公共住宅。フッゲライは貧しい手工業者のためのフッガー財団の公共住宅街であるから、全体としてみれば右の分類の①の②にあたるが、居住者の社会層は貧しい小市民(手工業者)であるから、個々の住居については①の②と比較することが必要であろう。

都市の発達にともなう人口の急増と都市住民の間に生じたいちじるしい貧富の格差は、(2)当然、住宅事情にも反映した。すなわち、転入者や下層市民のための小住宅の建築ラッシュ、および大商人の邸宅と手工業者の家や貸し家との違いである。大商人は商売の成功につれて家を買いかえ、旧市の中心街に邸宅を構えた。フッガー家はアウクスブルクへ出てから三〇年後の一三九七年に最初の持ち家 Fuggerhaus "vom Rohr" を購入したが、その後一四八八年に建てた牛広場の家(後期ゴシック様式で住居・店・倉庫兼用の家)が手狭になり、一五二二—一五年に目抜きのマクシミリアン街 Nr. 36/38(ぶどう酒広場)に有名なフッガー邸を新築した。イタリア建築の影響を受けたルネサンス様式で、のちに隣家を買収して間口六九メートルという豪邸である。(3)

これに対して手工業者の家も、以前の藁葺きの一部屋の平家にかわって二階建てや三階建て(一階が仕事場、二階が居室・寝室・台所、三階が使用人・徒弟の部屋)が多くなったが、おもに裏通りや新市域に、間口三・五〜五メートル、奥行八・五〜一〇メートルと奥に細長い形で密集していた。(4)貸し家は低地地方や北ドイツの商業都市で一四世紀ごろから、道路に面していない・持ち家の裏手の空地や持ち家と持ち家の間の路地に建てられた。空地の形と広さに応じ

図2 中世の手工業者の家(間口が狭く、奥に細長い)

て、(一)、片側に二列に、(二)、両側に二列に、(三)、空地を囲んで周りに、(四)、数列に並行して、ときまざまな配置をと
り、最初は平家(屋根裏つき)で、のちには二階建てもあった。個々の住居の形もさまざまで標準タイプを示すこと
はむずかしいが、間口三〜五メートル、一部屋と台所という粗末なものが多かった。

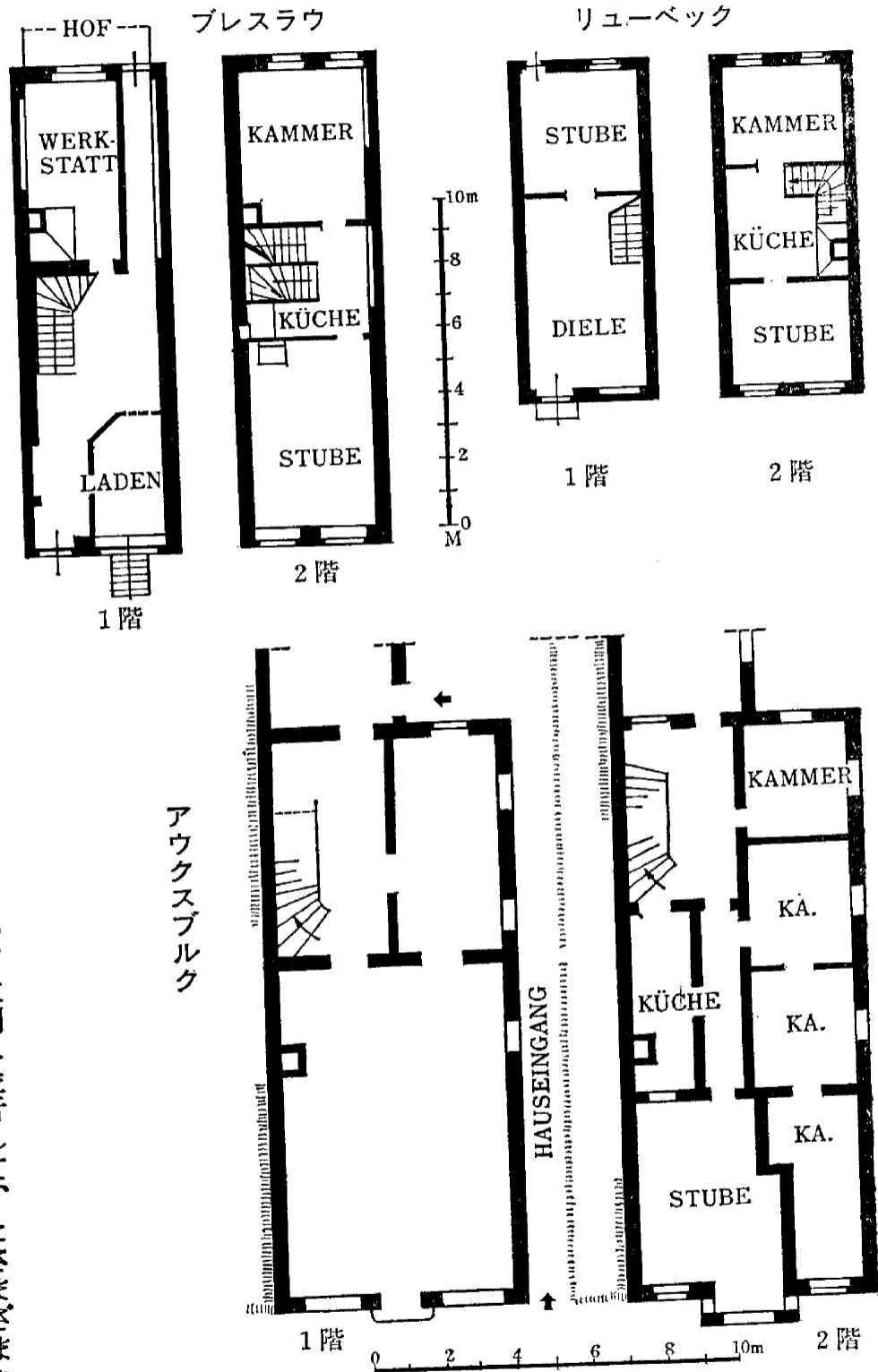
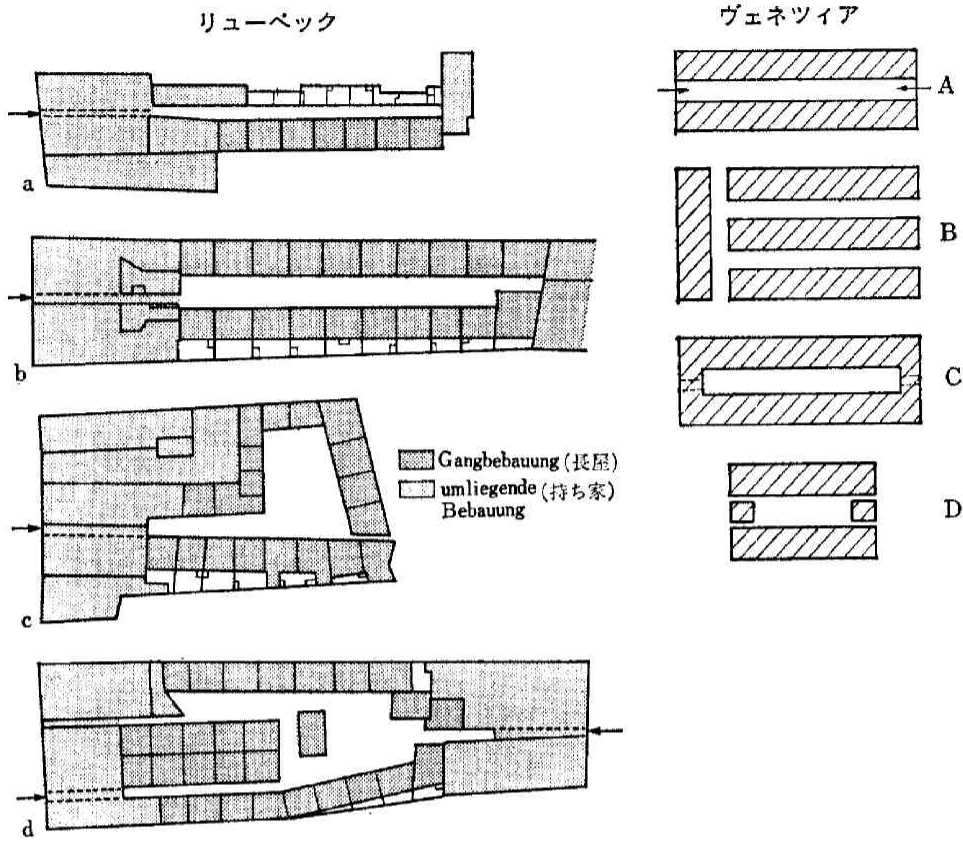
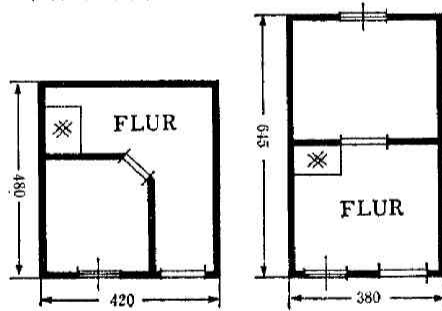


図3 空地を利用した長屋(集合住宅)の配置例



中世の貸し家の2例
(1部屋と台所・通路FLUR)



手工業者の貸し家にはそのほか、都市当局や領邦君主が産業振興を図って外国から誘致した特定部門の手工業者に有利な条件で提供した集合住宅があった。こうした例は、織物業の発達したイタリアや低地地方や南ドイツの織布工の誘致をめぐる⁽⁵⁾、すでに一五世紀にみられたが、その代表的な例はニュルンベルクの「七列長屋」《Siebenzeilen》

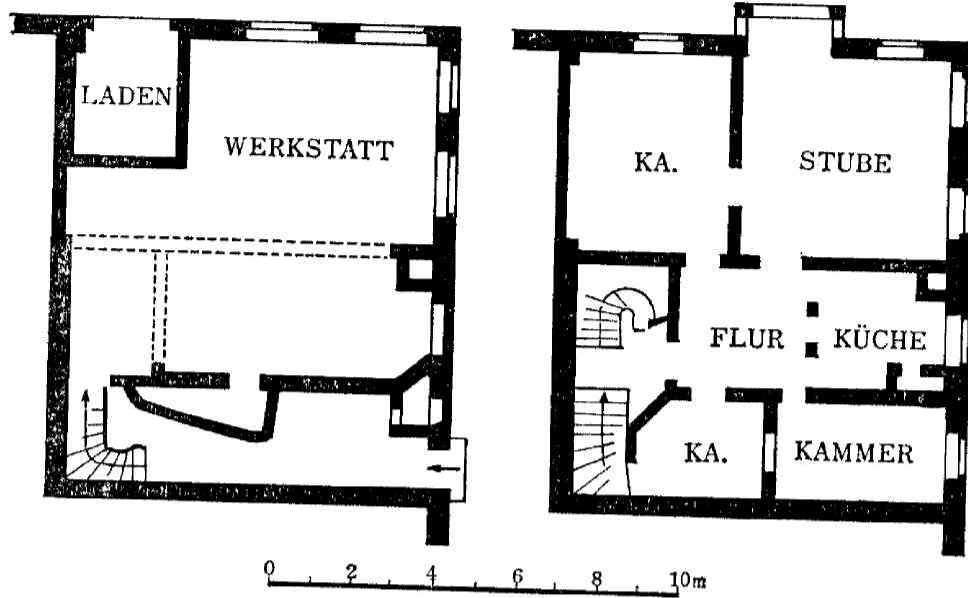
であろう。これは南ドイツ・シュワーベンから誘致した織布工二一家族のための三軒長屋の住宅で、市壁近くの二つの街区の間の細長い傾斜した空地に、一四八九年に五棟、一五二四年に二棟、合計七棟が七列に並行して建てられたものである。フッゲライと違って壁に囲まれておらず、閉鎖的な街をつくっていない。二階建てで地下室ケラーと屋根裏があり、間口八・二メートル、奥行七・二メートルの方形で、地下の二室は織布工の仕事場、一階に職人と徒弟、二階に親方一家が住んでいた。⁽⁶⁾一六、一七世紀には、都市の拡張によって不要になった旧市壁を利用して、各地に手工業者や傭兵のための貸し家が都市当局や領邦君主によって建てられている。⁽⁷⁾

一方、修道院や修道会の慈善施設（病院、宿坊）に起源をもつといわれる公共住宅の発達はヨーロッパの都市の文化の特徴であるが、建築史的にみれば、フッゲライの先蹤もここに求められるであろう。先回りしていえば、フッゲライの建築は、財団の公共住宅としては低地地方のベギーネンホーフ（半俗のベギン修道会の救貧施設、とくに養老院）とヴェネツィアの公共住宅の影響を受け、また、個々の住宅の間取りについては南ドイツの手工業者の家や貸し家と共通点が多いといわれている。以下ではこうした関連を考慮にいれて、(一)、施設の立地、⁽⁸⁾(二)、建物の配置（建築計画）、(三)、家屋の外形、(四)、住居の間取り、の四点について、いわば社会地誌的視点からフッゲライの建築を検討してみよう。

(一) M. Tietz-Strödel, a.o., S. 107 ff. 中世建築史では宗教的建築が中心になっていて、都市の住宅については不明な点が多いが、とりあえず、森田慶一『西洋建築入門』、『新訂建築学大系5』、マンフォード、生田勉訳『歴史の都市 明日の都市』などの該当箇所を参照。

(二) 当時のアウクスブルクは推定人口約四万、繊維工業をはじめ製紙、印刷・製本、金属などの工業が発達し、一四八八―一五一三年間にアントウェルペン（ヨーロッパの商業中心地）で四七人のアウクスブルク商人が確認されるように、多数の大商人・金融業者が輩出した。帝国議会がたびたび開かれ、ドイツ・ルネサンス文化の中心でもある。アウクスブルク市民の課税財産は一四七〇―一五〇〇年の三〇年間に少くとも四倍に増加し、一四九八年には二四〇〇グルデン以上の財産所有者が一四三人、一万グルデン以上の高額財産所有者が三二人であった。しかし、

図4 16世紀の手工業者の家 アウクスブルク
（間口が広く、採光・通気がよくなる）



フンクエリッヒ Maschke によれば、一四七五年には《Hahnitzke》（貧乏な手工業者や市民権のない下層住民）が全住民の六六%を占めていた。W. Zorn, a.a.O., S. 152ff.; M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 108, 109.

(6) G.F.v. Pölnitz, Jakob Fugger, S. 261f.; Ernst Hering, Die Fugger, S. 192f.; E. Reinhardt, Jakob Fugger, Der Reiche aus Augsburg, S. 108, 179; 一五世紀のフンベルグ（フランク）の豪商ジャック・クール Jacques Coeur(1395~1456)の邸宅の平面図は森田慶一、前掲書、一二九ページ。

フックライの邸宅は五階建て、一、二階が商会、三、四階が住居で家族は三九室を使用した。同じくマルティン・ペラーが一六〇〇年に購入して改装した邸宅は間口一八メートル、奥行六三メートル（後屋を含む）、面積約一、一〇〇平方メートル、高さ三〇メートル（後屋は二〇メートル）。一階と地下を除いて約四〇室とらわれてゐる。Gerhard Seibold, Die Viaris und Peller. Beiträge zur Geschichte ihrer Handelsgesellschaft, S. 23f., 114ff.

(4) 一三世紀ごろから二階建て三階建てに移行したと思われるが、この過程で「かまど」の位置が中央へ移り、煙出し用の煙突が作られ、家屋内の防火壁、間仕切りと硬い屋根ができてくる。一六世紀ごろから奥に細長い中世の基本タイプが崩れ、各階が通路フロアで左右に分かれ、採光と通気の良い横に広い家がふえてくる。なお、道路に向けた破風は持ち家のシンボルだといわれる。

(5) 一四世紀末にレーゲンスブルクでミラノ、バーゼル、アウクスブルクからきた織布工のための家が建てられた。ゲッティンゲンやハンブルクにも一五世紀に低地地方から織布工が来住した。M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 121, Anm. 1.

(6) ニュルンベルクの「七列長屋」については M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 121ff.

(7) 二、三の代表的な例をあげると、手工業者の家では、(一)、一五世紀末に道路沿いの長い敷地の周囲に建てられたアウクスブルクの貸し家、三階建て、各階に三住居。(二)、一五二九年に貧しい織布工のために建てられたアウクスブルク

クの《Herrenhäuser》。九軒ずつ並列した二棟の長屋で三階建て。(2)、一五六三年にアウクスブルクの旧市壁を利用して錠前師と鍛冶屋のために建てられた四七軒と一〇軒の二棟の長屋。(4)、一五九九年ヴェルッテンベルク侯フリードリッヒ一世がスイスやシュレージエンから誘致した織布工など五八家族のためにウラッハに建てた織布工住宅《Weberbleiche》。地下室が織布場で、七一八軒ずつ四棟、合計二九軒。ウラッハには前年に合同織布工ツンフトが結成された。織布工緊縛の役割を果たした。傭兵の家では、アウクスブルク(一五九七年)、ニルンベルク(一六〇七年)、ディンケルスビュール、ウルム(一六三三年)の傭兵の家。M. Tietz-Strödel, a.a.O., 124ff.; Walter Röhm, Urach—Die Stadt und ihre Umgebung, S. 22, 75ff.

(8) 社会地誌的方法 socio-topographic research (Siedlungs- und Raum-Forschung) は、現在、中世都市成立の研究において、法制史的、経済史的研究と並んで盛んに用いられている。考古学や建築史と協力して都市的定住の核の位置、定住範囲(市域の縮少や拡大)、都市空間や建築物の配置(都市計画)、建築様式(建築材料や平面図)などを明らかにすることをめざしている。

2 建築からみたフッゲライ

(一) 立地

フッゲライは、のちにアウクスブルクの手工業者街 Handwerker Viertel⁽¹⁾ となるヤーユプ街に、つまり旧市内 Innenstadt でなく新市域 Vorstadt に建てられた。前述のように、一四世紀前半に市に編入された地区である。旧市内にはすでに家屋が密集して、敷地の入手が困難であったためと思われる。アウクスブルクが急増する人口を抱えた繁栄する商業都市であったことを考えれば、フッゲライほどの規模(二〇〇世帯余、約一万平方メートル)の、貧しい手工業者のための閉鎖的な街を建設するためには、新市域に用地を求めるのが当然であろう。同様の事情は低地地方のヘギーネンホーフにもみられる。すなわち、旧市内の施設 (Audenarde, Kortrijk, Breda, Dendermonde, Dixmuiden などの諸都市のホーフ) は一般に敷地が狭いのに対して、旧市の市壁外に用地を得て建てられた施設 (Tienen, Löwen, Lier, Diest, Mons, Mecheln, Brüssel, Tongeren などの諸都市のホーフ) は一般に敷地が広く、漂白布乾燥用の草地や果樹園をもっていたといわれる。⁽²⁾ 新市域に建てられたフッゲライは、立地の点で低地地方のヘギーネンホーフに似ている

といえるであろう。

(二) 建物の配置 (建築計画)

フッゲライの全容は壁と門で外部と遮断された閉鎖的な施設であり、しかもこの施設は、会堂式の単一の巨大な建物 Platzförmiger Hof⁽¹⁾ではなく、多数の小家屋が通り Gasse に編成されて Aufteilung in Gassen 独立の街を形づくっている。『貧者の家』フッゲライはアウクスブルクという「都市のなかの小都市」(ツォルン)であり、ユートピア都市にも比較される「貧者の理想の街」なのである。⁽³⁾ すなわち、家屋は南北二本 Herrengasse, Saugasse 東西四本 Hinteregasse, Miltlergasse, Finsteregasse, Ochsenngasse (現在はネウガッセ) Neuegasse, Gartengasse) の通り (幅は四・八五〜二二・一五メートル) に面して一〇棟 (現在は一二棟)、各棟が五、六軒ずつの長屋形式 Reihenaubau, Serienbau で建てられている。⁽⁴⁾ したがって、フッゲライの居住者はまたそれぞれの通りの居住者でもあって、この点でフッゲライは、会堂式の単一の巨大な施設と比べて個人の生活を重視した共同態といわれている。

外部に対する閉鎖性という点では多くの救貧施設、とりわけ低地地方のベギーネンホーフと共通する。⁽⁵⁾ その場合、施設と外部世界とを遮断する壁あるいは堀は防禦の機能も果たたであろうが、市内の施設の場合にはこうした壁はむしろ内部で営まれる宗教的共同生活の象徴であり、寄付者の顕示でもあった。その反面、居住者の自虐を生み、非難や蔑視の対象になったこともあったようである。

一方、内部が数本の通りに編成された街を形づくっている点は、ブラバント南部の都市に多いといわれる街路形式のベギーネンホーフに似ている。⁽⁶⁾ この形式の施設では、フッゲライと同じように、敷地内を数本の並行した街路とそれらと交差する通りが走り、建物はそれらに沿って建てられているので、全体の計画は梯子形 Leitersystem⁽⁷⁾ ないし肋骨形 Querrippensystem である。前述のレーヴェン、リール、ディースト、メヘレン、ブリュッセルなどのホ

ーフはこの型のもので、元來、市壁外の広い敷地に建てられ、入居者も多かつた。⁽⁷⁾これに対して旧市内のホーフは、内庭を囲んで回廊状の修道士の住居や病院の様式と同じように、広場を囲んで周りに家屋が建てられている広場形式で、アントウェルペン、ブレダ、アムステルダム、デンデルモンデ、ディクスミューデなどのホーフがこの型に属している。ブリュージュ、イープル、クルトレーなどのホーフは両者の混合形式である。新市域に用地を取得して建てられたフッゲライは、建物の配置（建築計画）の点で、同様に市壁外の用地に建てられた街路形式のベギーネンホーフを手本にしたのではないかと推測される。

曰 家屋の外形

フッゲライでは通りの両側に、あるいは片側に、二階建て（屋根裏は別）の家屋が五、六軒ずつ続いた長屋が一棟ずつ建っている。外形は五、六軒続きの長屋形式 *System des Reihenhauses* である。家屋と家屋の間は四〇センチの厚い壁で完全に仕切られているが、一軒の家屋は一階の住宅と二階の住宅と二つの住宅からなり、二世帯が上下に別れて住むようにつくられ、しかも、上下の住宅は入口が別々になっている。つまり、通りに面して一階の入口と二階の入口と二つの扉が並び、二階の住居は専用の階段——共用階段ではない——で出入りできるようになっていて、各階ごとの住居の独立性が配慮されているのである。ヴァイデンバッハーはこれを《*ein Doppel-Einfamilienhaus*》と呼んでいる。それぞれの住宅が別々の入口と専用の階段をもつ長屋形式の小住宅街という点に、敷地の有効な利用という寄付者の商人的合理主義と同時に、個々の家族の独立性を重視するルネサンスの個人主義思想があらわれている。ヴェ別々の入口と階段をもつた長屋というフッゲライの建築には、ヴェネツィアの建築の影響が強く認められる。ヴェネツィアでは人口過密の礁湖の町という独得の事情から、狭い敷地を合理的に利用する長屋建築が一三世紀ごろからスクオーレ Scuole（兄弟団やギルドなどの市民団体）の寄付した救貧施設にみられ、一四世紀には三階建て四階建ての

長屋形式の賃貸家屋も建てられていた。フッゲライの住宅が一つの階（一階あるいは二階）であるのに対して、ヴェネツィアには複数の階にまたがる住宅（一住宅の部屋がたとえば一階と三階に分れている）も多かったが、住宅ごとに専用の入口と階段をもつ点は共通しており、一五、一六世紀には回り階段の考案へと進むのである。こうした建築は一六世紀半ばごろまでは、ヴェネツィアとフッゲライを除けばほとんどなかったのではなからうか。ただし、ヴェネツィアのこのような集合住宅は市内の空地を利用して建てられたものが多く、独立の閉鎖的な街という点ではフッゲライに及ばなかったようである。⁽⁸⁾

北方の低地地方の都市やハンザ都市でも一五世紀ごろから長屋がみられるが、専用の入口と階段をもった各階ごとの住宅はなかったようである。⁽⁹⁾ 一般的にいつて、一軒ずつ個別に建てられ、あとから建てましたり張りだしたりしたために全体としてふぞろいな中世の都市の家屋に対して、長家形式の集合住宅は敷地の有効な利用と住宅の機能性を重視して計画された建築であって、中世の住宅建築とは異質の、むしろ近世の建築様式に属するものである。低地地方のベギーネンホーフでも一軒ずつ大ききのふぞろいな家屋のあいだに、あとから徐々に長屋が建てられ、施設全体が計画的に、長屋形式の標準家屋に改造されるのは近世に入ってからのことである。

四 住居の間取り

個々の住宅をみると、旧フッゲライ五二軒——一四番と二〇番の家屋を二軒ずつと数えれば五四軒——のうち四三軒（八六住宅）が標準タイプの三部屋住宅 *Dreizimmerwohnung*（三室と台所、つまり三K）で、残りの九軒のうち二軒（一七番と二〇番）は一人用、三軒（一四番、二五番、三三番）は狭い二部屋住宅（二K）、二軒（一九番、二二番）は仕事場の広い家、二軒（二三番、五二番）は門の家である。⁽¹⁰⁾ 敷地の有効な利用と機能的な間取りを考えた結果であろう。標準タイプは間口九・二（九・五）メートル、奥行七・九（七・二）メートル⁽¹¹⁾、天井の高さ二・三メートル、壁の厚さ

図5 フツゲライ(1~53の数字は家屋番号)

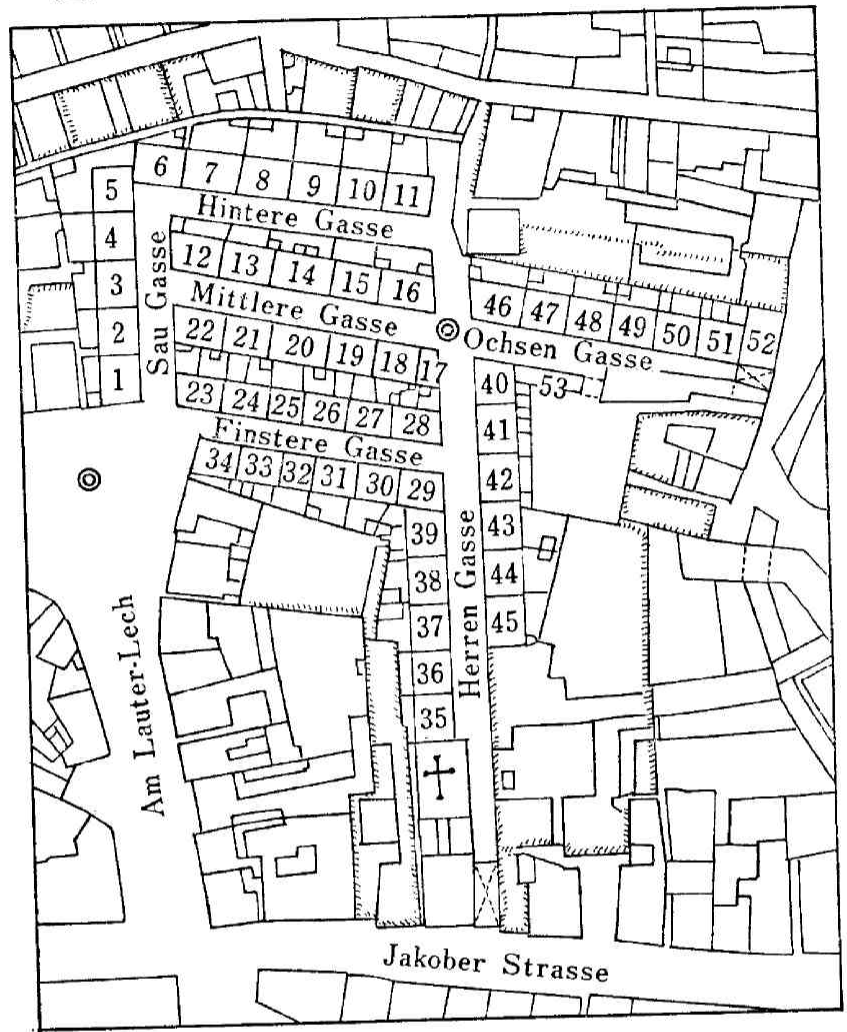
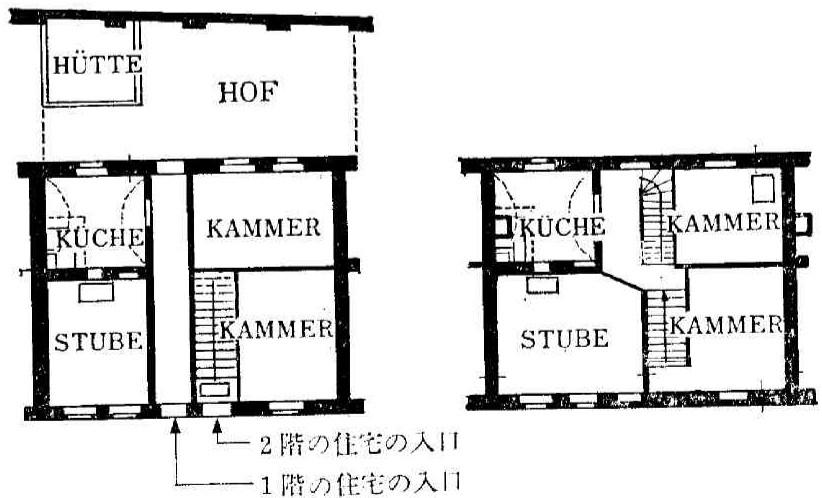


図6 フツゲライの標準住宅
(左:1階の住宅, 右:2階の住宅)



○・四メートルで、面積約六〇平方メートルのやや横に長い方形である。中世の手工業者の家がだいたいたい間口三・五〜五メートル、奥行八・五〜一〇メートルと奥に細長かったのに対して、横に長い方形としたのは天井の高さとともに採光のためであろう。

間取りは、一階の住居では入口から裏庭へ通ずる通路 **HOF** を挟んで右側に前後二部屋、左側には前に一部屋、後に台所が置かれている。火を使う台所を居室から離して (**Wohnküche** つまり **DK**、**LK** 式でない) 家のうしろに移し、煙

突も通りの裏側にしたのは、防火と排煙のためであろう⁽¹²⁾。二階の住居では、入口から続く専用階段とこれを上った小ホールを挟んで右側に前後二部屋、左側には前に一部屋、後に台所が置かれている。階段があるために各室の広さは違うが、間取りは一階と同じである。

一階の住居には小屋のある裏庭 *Hintergarten od. Hof mit einer Hütte* がついでついで、小屋は物置や仕事場あるいは小家畜小屋として利用された⁽¹³⁾。二階の住居には裏庭の代りに広い屋根裏部屋がついていた。低地地方やハンザ都市の集合住宅では庭や芝生は個々の住居でなく施設に属していたが、フッゲライでは裏庭が一階の各居住者に個別に利用されていた。低地地方でもベギーネンホーフでは庭や芝生の個別利用が行なわれていたが、フッゲライと同様貧しい手工業者の生活を助ける意味をもっていたのであろう。フッゲライでは地下水位が高く地下室⁽¹⁴⁾が作れなかったので、中央の通路がそれに代る肉類の収納場所の役目をした。

以上のようなフッゲライの建築を同時代のそれと比較すると、およそ次のような特色を指摘することができる。第一に、ニュルンベルクの「七列長屋」(一四八九、一五二四)やアウクスブルクの《Zinshof》前屋(一五世紀末)、聖堂聖職禄受給者住宅 *Dombenefiziatenhaus* (同時代)の間取りが似ている点からわかるように、フッゲライの住居は中世後期の南ドイツの小市民＝手工業者住宅の形式に基づいている。第二に、手工業者の家と違って一つの階に一つの住居がある点では、当時アウクスブルクに現われていたといわれる市民の貸し家と似ているが、この点はおそらくヴェネツィア建築の影響であろう。とくに、ヴェネツィアに現われていた専用の入口と階段をもった各階住宅としてはフッゲライ以前にはアウクスブルクの《Zinshof》しか確認されていない点からも、ヴェネツィア建築の強い影響は明らかである。第三に、長屋形式や並列長屋形式、外部と遮断された閉鎖的な街区という点は、個々的には北ドイツ・ハンザ都市の集合住宅 *Wohngänge und-höfen* や南ドイツでも「七列長屋」や《Zinshof》にみられるが、大規

模に統一的に実現したものとしてはフッゲライが最初であろう。独立の街区をなす低地地方のベギーネンホーフから構想をえて、敷地の合理的、計画的利用という近世の建築思想が加わって実現されたものと思われる。⁽¹⁵⁾

最後にヤコプの依頼でフッゲライを建てた建築家といわれるクレブス Thomas Krebs について一言しておこう。⁽¹⁶⁾ 彼は一五世紀末にフッガーがハンガリー産の銅の精錬所をテューリンゲンに建設したとき、精錬所の労働者の住宅街を建てたといわれ、フッガー邸の建築にも携わったといわれている。一五二二年の建築家名簿にヤコプ・フッガーの御用建築家として『名譽ある棟梁トーマス・クレブス』と記され、のちのフッゲライの建築文書にも『フッゲライを建てたフッガー氏の建築家である棟梁の故トーマス・クレブスという人物』が記されている。フッガー家の信賴が厚かったに違いない。ヤコプの死後アントンの代にも、ツヴィツェル Bernhard Zwißel、シヤトス Jakob Stos、ムック Ulrich Beck とともにフッガーの建築家として働き、一五四三年に死んだときアントンは未亡人に慈善勘定 Almosensäcke! から援助金を贈らせたという。

(1) このときヤコプ街とフラウ街を編入して、アウクスブルクの市壁内の面積は約一六八ヘクタールとなり、一九世紀までこの状態が続いた。

(2) たとえば、低地地方で最初にベギーネンホーフが建てられたガンの場合をみると、後述のように、一二四二年にこれまでベギン会修道女の居住していた街区が入会を希望する女性の増加によって手狭になったために、新市域に用地を入手して教会と病院を建築し、これがガンのベギーネンホーフの出发点になった。Otto Nübel, *Mittelalterliche Beginen-und Sozialsiedlungen in den Niederlanden*, S. 75; M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 155.

(3) トマス・モアは『ユートピア』のアモロート市について次のように述べている。ほぼ二マイル四方、城壁で囲まれ、二〇フィート幅の道路に沿って三階建ての家屋が整然と並び、家の裏側には大きな庭が続いている。家屋は壁の外側はかたい燧石(ひうちいし)か漆喰(しっく)いか煉瓦、内側は木材で頑丈に補強され、屋根は平らで一種の漆喰で覆われ、窓にはガラスが用いられている。また病院についても、市のまわりの、城壁から少し離れたところに、その大きさ、広さ、そのどっしりとかまえている有様はまるで一小都市の觀さえある、と記している。

都市と病院の記述を含む第二巻が一五一五年にアントウェルペンで書かれ(出版は一五一六年ルーヴァン)たこと、フッガー家の営業活動が一六世紀初めに低地地方に伸張し、ヤーコブ・フッガーが親友の著名な人文主義者ホイティンガー Konrad Peutinger(1465~1547)と医師オットー Adolph Oeco を通じて北欧ルネサンスの中心でもあった低地地方の文化を吸収していたこと、などを考えれば、ベギーネンホーフの様子やユートピア都市の記述がヤーコブのもとに伝えられていたことは十分に推測される。トマス・モア、平井正穂訳『ユートピア』岩波文庫版、七五―七八、九三ページ。M. Tietz-Strödel, a.a.O., S.148.

『あたかも閉鎖された一つの町をそのに見るようだ』(Salomon Frenzl, 1585)。「フッガー家がアウクスブルクにつくりあげた建造物〔フッゲライを指す、引用者〕は、ほとんど一つの小さな町と比較するにふさわしくあらう」(Pierre Duval 1618~83, Geographiae universalis), Ibid., S.105.

(4) 当初のフッゲライの面積九九一四平方メートルの内訳は、道路二七% (二六八〇平方メートル)、建物四七% (四六三七平方メートル)、庭など (Gärten, Höfe u. Hofgärten) 二六% (二五七四平方メートル)で、近代の社宅街や公共住宅街に比べて庭などの緑地部分がすくない。J. Weidenbacher, a.a.O., S.20f.

(5) アムステルダム(一五四四年)、ブリュージュ(一五六二年)、アントウェルペン(一五七四年)、ガン(一八世紀)のベギーネンホーフの絵図から明らかである。

(6) ベギーネンホーフの家並み(建物の配置)には、街路形式 Straßenhof、広場形式 Platzhof および両者の混合形式 Mischform の三種類があった。M. Tietz-Strödel, a.a.O., S.156ff.

(7) たとえば、メレンのホーフは一四世紀に二〇〇〇―三〇〇〇人、ブリュッセルのホーフは一三七二年に二二〇〇人、ディーストのホーフは一六五一年に二〇〇〇人収容していたとらう。Ibid.

(8) 一五〇〇年のバルバリ Barbari の絵図には、造船所に隣接するカステッロ街に Corte Colonne o Schivona (三階建三棟)、Corte Nuove (広々内庭を挟んで二棟)、Calle dei Preti (二つのつらした集合住宅が描かれている)。そのほか、Siedlung der Scuola della carità (二棟、一四九五年寄付)、Casette tra fondamento delle Procuratie (四棟七四軒、一五〇二年寄付)、Corte S. Marco (二四軒、一五一五年寄付)などの集合住宅があった。M. Tietz-Strödel, a.a.O., S.204~213.

(9) リューベックの長屋形式の住宅については、a.a.O., S.116ff., 197~202.

(10) ヴァイデンバッハーはフッゲライの住宅一〇五戸を三つのタイプに分けている。タイプIは二部屋と台所(2K)で八戸、タイプIIは三部屋と台所(3K)の標準タイプで九四戸、タイプIIIは三部屋と台所と貯蔵室(Keller)(3KK)二戸と三部屋と台所、貯蔵室、事務室(Kammer)(3KKK)一戸の合計三戸である。の中には一家族が一階と二階の両方を使用して二つの住宅《1 Haus 1 Wohnung》が三戸含まれている。J. Weidenbacher, a.a.O., S.52.

- (11) 間口と奥行の()内の数字はニューベルのもの、ティーツ・シントレーデルと多少寸法が違う。なお、旧フッゲライ Alt-Fuggerei というのは、だいたい一五八一年の改造以前の状態を指す。
- (12) 一四七九年にニュルンベルクの都市法が改正されたとき、通りに煙がこもらないように石の煙突を通して屋根の上に排煙することが決められた。台所が家のうしろにあるのは、持ち運びできる便器を使ってここで用便をしていたので、暗いとき小川に捨てるのに便利であったといわれる。また、のちに「洗ふ場」Waschkücheや共同浴場ができるまで、台所が浴場にも使われた。J. Weidenbacher, a. a. O., S. 27f.; M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 81.
- (13) 一六二四年の管理人の報告によれば、四九番の家の一階にはそこに住む石膏細工師の新しい仕事場がつくられていた。また、一七一八年の規則によれば、豚は屠殺すべきものとされていた。Ibid.
- (14) 住宅の設備は最小限のもので、台所にテーブル、椅子、食器戸棚、居室に机、椅子、ベンチ、長持、寝台、衣装箱、箆筒などであった。J. Weidenbacher, a. a. O., S. 46. 現在フッゲライ博物館のある一三番の家屋は、当初の建築をほぼそのまま残している唯一の家屋といわれる。標準タイプ以外の住居の間取りは少しずつ異なっている。しかし、別々の入口と専用階段、通路空間の存在、居室と台所の分離、個別利用の裏庭(屋根裏)という点はほぼ共通している。
- フッゲライの建築材料をみると、家屋の外壁と台所壁は煉瓦、内壁は木製で梁(はり)に固定され、正面の壁はくすんだ黄色のオークスブルク壁砂と漆喰の混合、煙突は最初は大きいドイツ煙突、台所の床だけは石が敷かれ、居室の床は土の上に直接板張り、小さな窓には鉛ガラスが石の薄にはめられていた。種々の建築材料が混合しているのは、中世の木造から石造への過渡期にあったことを示しているという。M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 92, 93.
- (15) ヴァイデンバッハーはフッゲライの家屋を建築史のなかで次のように位置づけている。すなわち、一軒の家屋に一家族が住む・奥に長い・ゴシック風の中世市民の木造住宅から、一軒の家屋に数家族が各階に分れて住む・横に広い・ルネサンス風の石造の集合住宅への過渡形態である。J. Weidenbacher, a. a. O., S. 30, 90, 95. なお、本節の図2-16は M. Tietz-Strödel の著書から借用した。
- (16) A. a. O., S. 102~104; E. Ortner, a. a. O., S. 243.

三 フッゲライの生活

1 居住者の資格、義務および職業

一五二二年の財団設立(寄付行為)の文書は、だれを入居させるかという居住者の選定方法のみ記して、居住者の

資格については特別に定めてはいない。設立目的からみて、アウクスブルクの貧しい手工業者や日雇いで、カトリックの信仰をもち、喜捨（乞食）に頼ることを望まない勤勉で正直な者が選ばれた、と考えてよいであろう。⁽¹⁾のちになつて、一七〇二年に改めて入居の条件が規定されたが、それは、(一)、アウクスブルクを故郷とする者。(二)、ほんとうに貧しい者。(三)、家族もしくは寡婦で未婚者は除く、の三点であった。但し、「アウクスブルクを故郷とする」という点は若干あいまいである。ギルド制の強固な社会では本来、親方資格と市民権と持ち家の取得が結びついていたが、租税簿には多くのフッゲライ居住者が「外国生まれ」Auswärtige と記され、しかも彼らはすでにアウクスブルクの居住権をもっていたからである。⁽²⁾

居住者の義務については設立文書にも述べられているが、この規定を拡充した一六一九年の家賃貸契約書 Hausbrief は次の五点を定めている。⁽³⁾(一)、毎日、創立者（寄付者）のために祈ること。(二)、半年ごとに1/2グルデンの家賃を支払うこと。(三)、家屋と設備を大事に使うこと。(四)、平和な名誉ある生活を送るために創立者と管理人 Verwalter の言いつけを守ること。(五)、管理人に無断で他人を同居させないこと。違反者に対して管理人は八日以内に解約を通告する権限をもっていた。——このうち家賃の年間一ライングルデンは、当時の日雇いの標準月収にほぼ見合う金額であったといわれる。⁽⁴⁾一五二五—六五年の帳簿 Kassabücher によればフッゲライの年間経費は平均三〇〇グルデンということであるから、居住者一〇〇世帯と仮定すれば家賃収入は維持費のおよそ三分の一に当るわけである。⁽⁵⁾管理人は、一五四八年以降ヤークプ街に接する表門に住宅を提供されて、家賃の徴収、建物の維持、道路と小川の清掃に当り、フッゲライの秩序を守っていたが、随時、居住者の職業、貧困の度合、素行の評判などを調査して財団に報告した。一六二四年の報告によれば居住者は九六世帯三六七人であった。

この一六二四年の調査報告はフッゲライ居住者の職業についても手がかりを与えてくれる。それによればもつとも

多いのは織布工で、以下、門番 Torwarter、大工職人 Zimmermänner、日雇い、農業日雇い Gärtner、と手間賃仕事 Dienstleistungsberufe が続き、ほかにさまざまな職業が一二人ずつであった。⁽⁷⁾ フッゲライ内の住居で手工業を営む者がいたことは問題が起こっている点から推測される。たとえば、二階で『手工業を営むために一階の天井が痛み、ごみ(?)が一階へ落ちる』(二七番、ソーセージ作り)とか、徒弟や職人を同居させていることに対する苦情(二二番一階、五一番二階)など。一六一七年には手工業を営むために自力で建物を建てることを禁止する規則が出されている。しかし、これらの手工業者もみずから生産し販売する独立の手工業者であったとは考えにくく、自分の住居で、だが手間賃で他人のために働いていたか、仕事のすくない高齢者であったと考えられる。その結果、フッゲライ居住者の多くは低家賃にもかかわらずきわめて貧しい状態であった。『暮らしが安定し、家のなかが清潔な』(五番二階) 程度の暮らしをしていたのは「一世帯にすぎず、大部分の居住者は『ひどい暮らし』“ein schlechte narung” (三四番二階)『家のなかに何一つない』“gar nichts im haub”『藁の上に寝る』“aufm stro liegen” (二五番二階) という状態であった。⁽⁸⁾

本稿ではこれまでフッゲライが外部に対して閉鎖的な街(都市のなかの小都市)であることを強調してきたし、次項でもフッゲライの街としての生活条件を検討するはずである。しかし、以上述べたところから明らかのように、フッゲライは閉鎖的な街であるとしても決して「自立的な街」でなかったという点については、ここではっきり指摘しておかねばならない。すなわち、フッゲライ居住者の生活は外部(アウクスブルク市)の経済に完全に依存していたのであって、フッゲライは独立の街としての生活の基礎を欠いていたのであり、「相互間の財貨の交換で動く自給自足的共同態」ではなかったのである。⁽⁹⁾ その意味では、フッゲライの居住者が、無償で生活保護を受けるのではなく、名目的ではあれ自力で家賃を支払っていたのは自立的勤労者の仮象にすぎず、壁と門とによる閉鎖的な街の外形は創立者

の顕彰の意味を含めて共同態としての象徴とみられるのであって、実質的には救貧施設といわねばならないであろう。

フッゲライは今日でも設立当時の場所に、最初の建築形式と最初の規約と最初の家賃を基本的に踏襲して存続している。朝、夏は四時、冬は五時に開門、夜七時に閉門され、祈りの日課も欠かさない。ルネサンス期の救貧施設としては恐らく稀有の事例であろう。しかし、西ドイツの経済が発展し、社会保障の充実した現在では、当初からすでに仮象であった独立の街としての特色はまったく色あせている。この点は居住者の変化に明らかである。現在、居住者は二〇年以上アウクスブルク市民で、カトリックの信仰をもつ、素行に問題のない、生活保護の対象となる（年金受給資格年齢である）五五歳以上の者に限られ、さながら老人の街の観を呈している⁽¹⁰⁾。

(1) 前述12に紹介した記念額（一五一九年）と財団設立文書（一五二一年）を参照。一五六三年に設立されたライデンの Hofje von Bethanien の規則では、「異端の思想をもつ市民」の入居は禁止されている。O. Nübel, a. a. O., S. 253.

(2) M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 38, Anm. 3.

(3) これは現存する最古の賃貸契約書で、四五番二階の居住者の署名があるという。他人の同居については例外があつて、学生を同居させている世帯はしばしばあつた。たとえば、一六二四年には四名の学生のいたことが報告されている。なお、こうした救貧施設のなかには、その起源を反映して、修道院のような規則、とりわけ結婚の禁止と共同生活の厳格な規則を定めたものもあつた。Ibid., S. 36, 37. この家屋賃貸契約書はヴァイデンバンナーの書物の巻末（付録1-14）に収録されている。

(4) J. Hartung, Die Augsburger Zuschlagsteuer von 1475, Ein Beitrag zur Geschichte des städtischen Steuerwesens sowie der sozialen und Einkommensverhältnisse am Ausgang des Mittelalters, in: Schmollers Jahrbuch, 19, 1895. 引いたの家賃は一五世紀マエネンシアのスクオーレンが寄付した長屋形式の公共住宅で一般的であつたという。なお、フッゲライよりすこしのちに建てられた「鍛冶屋の家」の家賃は二ニグルデンで、鍛冶屋の裕福さを示している。M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 32; J. Weidenbacher, a. a. O., S. 53. フッゲライ居住者のなかには、学校教師、司祭、穀物計量人など家賃を免除されていた者、未亡人のように半額の者もいた。

(5) 一五四八一六二九年の財団の帳簿によれば、年平均二ニニグルデンが支出されていた、とヴァイデンバンナーは述べている。J. Weidenbacher,

a.a.O., S. 48.

(6) 管理人の家 Regentenhans, Regentenkammer は一四八七年ライデンの Stefanshofje にあつた。低地地方のベギーネンホーフの長老修道女の家 Meisterinnenhäuser がこの範例とみられる。M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 35; O. Nübel, a.a.O., S. 250. フッゲライは、一五一六年の市参事会との協定によつて、土地の税金は支払つたが家屋の税金は家賃が年一グルデンに据えおかれている限り免除された。居住者は都市の裁判権に服した。J. Weidenbacher, a.a.O., S. 52.

(7) ニューベルはフッゲライ内の住居に仕事場をもつていた手工業者として、織布工、金細工師、肉屋、火酒醸造人をあげ、そのほか、今日ではなくなった次のような職業に従事していた職人をあげている。袋かつぎ人夫 Sackträger、車力 Karrenzieher、鳥小屋作り Vogelhausbauer、Briefmaler (祈禱書、徒弟契約書、カレンダーなどを絵入りでかく職人)。ほとんど病氣、老齢、失職ないし貧困な者であつた。一六二四年にはフッガー家の料理人と御者も入居した。O. Nübel, Die Fuggerei zu Augsburg, in: Die Fuggerei, S. 15; M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 38ff.; J. Weidenbacher, a.a.O., S. 49. ただし、ヴァイデンバッハーは同年の居住者を九三家族(うち三〇家族は子供なし)、子供は一家族一人から最高八人、合計一七三人と記している。

(8) M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 40. 一四番の家屋には一六八一年から九三年まで壁塗工のモーツァルト Franz Mozart 一家が住んでいた。彼は三〇歳をすぎ過ぎてフッゲライに入居したが、恐らく刑吏 Scharfrichterknechte—当時賤業と蔑視されていた—の遺体を埋葬したためであらう、それ以後仕事を断たれ、赤貧の状態のままここで四五歳で没した。大作曲家 W. A. モーツァルトの曾祖父である。

(9) M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 40. 一六二四年の調査では、フッゲライ居住者の職業の四六%は手間賃仕事であつた。

(10) 現在、標準の三部屋住宅の家賃は年一・七二ドイツマルク、二部屋住宅のそれは一ドイツマルク。ほかに同類をマルコ教会の司祭のために納める。光熱費を含めて生活費は自弁、原則として終身入居、1/5以上の住居に二家族が入っている。なお、現在は老人の街であるが、一六二四年には子供が一七二人、一九一七年にも一八五人いた。A.a.O., S. 38, 41.

2 街としての機能

フッゲライは居住者の生活が外部経済に依存する閉鎖的社会であり、自立的発展の経済的基礎を欠いていた。しかし、仮象であるとはいえ、「貧者の理想の街」(ユートピア)を建設しようという設立者の意図がさまざまな点に窺えるし、また、ある程度まで街としての機能を——単なる家屋の集合ではなく——備えていたことも事実である。以下、街(共同社会)としての機能を果たすうえで要求されるフッゲライの公共施設を検討してみよう。⁽¹⁾

㊦ 教会

一五一六―二三年にフッゲライの五二軒の家屋が建てられたとき、そのなかに教会はなかった。居住者の日課と定められた毎朝の祈りは近くのヤーコプ教会で行なわれていた。聖アンナ教会にはフッガー家の礼拝堂もあった。それから六〇年近く経って、一五八一年に聖マルコス教会(礼拝堂)を建てたのは宗教改革の進展と関連している。アウクスブルクにおける福音運動は一五一八年ルターの同市滞在を機に始まったが、一五三四―三七年に市参事会は宗教改革の実施を決定し、司教と司教座聖堂参事会はディリンゲンへ移った。新旧両派の対立が激しくなり、聖アンナ教会のフッガー家礼拝堂が閉鎖され、ヤーコプ教会も改革されて毎日の祈りができなくなったとき、前述のように表門の管理者の家の付属の納屋を改造して、旧教の「守り」として聖マルコ教会(礼拝堂)を建てたのである。⁽²⁾ 献納¹¹開基は八二年九月一日、ミサはアウクスブルクの助司教によって、毎週三回(日、火、金曜)、一六一九年からは同市のドミニコ派の僧によって行なわれ、一七五四年には専属の司祭を置いた。建築家ハンス・ホル Hans Holl は市庁舎とペルラッハ塔の建築家として有名なエリアス・ホル Elias Holl(1573~1646)の父である。内装は当初はルネサンス風、のち一七二五―三一年にバロック風に改装された。

㊧ 学校

教会と並んで街の精神的中心は学校であるが、一六五〇年に聖マルコ教会の隣り、入口にもっとも近い家屋(三五番、教師・ミサの司祭の住居)に教会学校が開かれた。市の公立学校が新教の教育に移り、ヤーコプ教会も改革に際して二人のカトリック教師を解雇したので、この学校は旧教の教育の場となった。授業は一大番の家屋の一室で行なわれることもあった。この学校の教師はミサも主宰したが、一七三一年の給与は年一五グルデンとライ麦一シェッフエルであった。当時、フッゲライには平均一七〇―一八〇人の子供が住んでいたというから、教室が手狭であったこと

が想像される。事実、一八世紀には教室の過密について苦情が表明されている。⁽³⁾

㊦ 病室

病人の看護は老人や貧者の救済、巡礼の世話と並んで中世には慈善活動の中心であった。フッゲライでは雌豚通り Saugasse の北端の一番の家屋が病室に当てられていた。この通りを流れる小川の水を病人の看護に利用できたからであろう。病室といっても間取りは標準タイプの三部屋住宅で、一階が病室、二階には管理人が住んでいたようである。この病室の利用はフッガー商会で働く者とフッガー家の奉公人に限られていた。

医療設備も診察・手術室もなく、医者は往診医のように必要な器具をすべて携行した。四〇番と四二番の家屋も病室に使われていたが、以上三軒の病室を受けもっていたフッゲライ最初の医師がアドルフ・オッコ二世 Dr. Adolph Occo II であった。司教の侍医を勤めたオッコ一世の養子で、フッガー商会のアムステルダム支店長として活躍したポンペイウス・オッコ Pompejus Occo(1483~1537) は彼の従弟である。⁽⁴⁾ 病室では夕方になると三台の真鍮の燭台に火がともされ、患者は聖書、祈禱書、備えつけの図書——この町の年代記やイソップ物語など——を読むことができた。一番の家屋の病室については当初の備品がわかる。すなわち、一五四四年の財産目録によれば、寝台のほか錫製、木製、陶製の台所用品と洗濯場、机、長椅子、革のクッションつきの応接椅子、ただし戸棚はなく代りに長持がたくさんあった。病室は一七世紀まで続いたが、恐らく三〇年戦争中にスウェーデン軍に占領されて以後、普通の住宅として用いられた。⁽⁵⁾

㊧ 伝染病患者の病室

中央通り Herrengasse の西側の棟の南の三軒(四〇、四一、四二番)は一六世紀には梅毒患者と天然痘患者の病室 Holz- und Blatternhaus であった。「木の家」Holzhaus と呼ばれたのは、当時、梅毒の治療にアメリカのグァヤック

樹(癒瘡木)のエキスを用いていたからである。外形は標準タイプの家屋であるが、二階は九一〇人の患者を収容できる二つの大病室に改造されていた。重症患者は一階の小部屋に収容した。別の部屋は浴室ないし診察室に用いられ、医師と外科医が毎日二回患者の様子をみた。ここでは子供のいない一組の夫婦が管理人 Holzvater として働いていた。グアヤック樹を用いた治療は通常三月から十一月の間に二か月行なわれた。水やぶどう酒や酢で煮て、その煎じ汁を食事の時に飲んだり、発汗剤として使ったりした。その湯気や、直接樹片を燃して煙を病室にこもらせたりもした。治療後は数週間の休養が必要で、さまざまな膏薬や薬草が与えられ、瀉血、泥水、こしょう浴などの療法も施された。一五五六年から一六二九年の間の四三年間の患者数は二四六一名で、平均して年五七人になる。重症患者の半分以上が回復したといわれる。梅毒の原因を占星術や神の罰に帰す風潮のあった当時、ともかくこれだけの治療を無料で施し、回復した患者には必要に応じて援助し、遺児の後見人として面倒をみたことは注目すべきことである。⁽⁶⁾

四 噴水と上下水道

フッゲライの当初の建築計画には教会がなかったので、ベギーネンホーフの教会広場に相当する交^{コミュニケーション} 際^{の場}が欠けていた。あとから建てられた教会(礼拝堂)も通りに沿って家屋の並びの昔の家を改造したので、広場はなかった。これに代るものは噴水(水道施設)であるが、これも礼拝堂の完成後一五九九年に市の好意的な許可を得て掘抜き井戸 Röhrenbrunnen の水道として作られた。それ以前は数箇所の汲み井戸 Schöpfbrunnen (Wasserpumpen) を共用していた。その一つは今も教会の脇にある。個々の家屋では病室に使われた四〇番と四二番には、すでに一六三八年に水道が引かれていた。当初には水道管が木製のため頻繁に破損がおこったという。一七一五年にはフーバー Josef Huber という日雇いに、水道管の修理を条件に家賃免除で住居を提供した⁽⁷⁾。下水は敷地内を流れる小川と下水だめ

Schwindgruben を利用した。小川から離れている所からは通りの脇の下水溝で小川まで運んだ。

夜 番

フッゲライの西門は五二番の家屋の一階を通っているが、これは夜間通用口 *Nachtforte* であつたので夜番 *Nachtwächter* が住んでいた。夜一〇時の閉門後に門の扉を叩く者があると、夜番は門天井の小窓から来訪者を識別して門の開閉を判断した。門を開けてもらって通つた者は、一二時前なら一〇プフェニツヒ、一二時以後は二〇プフェニツヒを夜番に払つた。なお、西門の家の左右と新通り *Neuegasse* の南側の家屋は戦後建てられたもので、フッゲライ内で主人に先立たれた未亡人用の二部屋住宅が作られている。

(1) 街が共同社会としての機能を果たすためには、精神的中心、労働の場、コモン・イン・コン 際の場合が必要であるが、ベギーネンホーフの場合、教会と病院 *Infirmarie* ないし漂白布乾燥場、広場がこれに当たるものであつた。

(2) 一五八一年の出費と建築材料の記録に、礼拝堂の建築と、大理石の祭壇を聖アンナ教会から移したことが記されている。ヴァイデンバッハーの書物六八ページに建築費四四一グルデン余の内訳が、また同書の巻末に一七六三年のマルコ教会の財産目録と一七五四―六三年間の教会への寄付(1―13)、専属の司祭の名前(11―8)が付録として収録されている。前述の四枚の絵図のうち、一六〇二年の絵図に―一五二一年と六三年の絵図でなく―初めて聖マルコス教会(礼拝堂)が描かれている。なお、教会(礼拝堂)の建築と同時に、フッガー家はイエズス会(ジェスイット教団)の支部をアウクスブルクに建設するために寄付をしている。この支部長 *Oberhaupt Canisius Petrus Canisius* はドイツ最初のイエズス会士で、対抗宗教改革の闘士であり、フッガー家の営業の擁護者でもあつた。彼はフッゲライ内の教会でもミサを司祭したとさう。従つて、旧教の「守り」は同時にフッガー家の営利事業を福音派の攻撃から守ることもあつた。J. Weidenbacher, a. O., S. 68ff.; M. Tietz-Strödel, a. O., S. 57.

(3) J. Weidenbacher, a. O., S. 57.; O. Nübel, *Die Fuggerei zu Augsburg*, in: *Die Fuggerei*, S. 28f.

(4) ホンペイウス・オッコロヒツツは O. Nübel, *Pompejus Occo*.

(5) 一五四四年の財産目録のうち一番の家屋の病室の部分については、ヴァイデンバッハーの書物の巻末(付録1―8)に収録されている。

O. Nübel, *Die Fuggerei zu Augsburg*, in: *Die Fuggerei*, S. 17f.

(6) *Ibid.*, S. 26ff.; J. Weidenbacher, a. O., S. 60ff. 同書六六―六七ページに一五五五年の「木の家」の支出一覧が紹介されている。人件費と

肉の代金が断然多い。また同書の巻末には、梅毒患者の治療に関する文書 (I-6)、一五四四年の「木の家」の財産目録 (I-7)、一五四八年の「木の家」の財団の設立文書 Holzhaus Stiftungsbrief (I-9)、治療に関する公示 (I-11)、一六四七年の「木の家」の財産目録 (I-12)、「木の家」の医師と管理人 (II-5, 6)、一五六一一六二九年の間の患者数 (II-7) が付録として収録されている。伝染病患者の病室がいつから開かれたかは不明である。一五四八年にはすでに梅毒患者と天然痘患者の病室が寄付されていたが、アウクスブルクの租税簿によれば、天然痘患者の病室はすでに一五二五年にあったという。M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 35, Anm. 4.

(7) アウクスブルクの水道事業は一四二二年、市の工事主任カルク Leopold Karg が市門の前に給水装置を作って、市内七か所の公設噴水に給水したことに始まる。一五六〇年以來、利用者から一時払い二〇〇グレンもしくは年払い一〇グレンの料金を徴収した。一七五三年の給水計画図が残っている。同年の加入者六三七 (蛇口数九〇二)、蛇口一個当り毎時一四二リットルの給水能力であった。J. Weidenbacher, a.a.O., S. 22ff. 一五三一年にベルナー Alexander Berner が記している。以前は家々は『数箇所の共同水道、ただし掘抜き井戸ではなく汲み井戸』を利用した。なお、フッゲライのあるヤーニップ街は一五四〇年以來配管式 Röhrensystem に接合し、アウクスブルク市の水道計画は一七五三年に完成したといわれる。M. Tietz-Strödel, a.a.O., S. 95; O. Nübel, a.a.O., S. 24.

以上の考察から、われわれは、ルネサンス期の南ドイツの一救貧施設であるフッゲライが、同時代の南ドイツの諸施設と比べて際立った特色をもつ独特な施設であったことに気付くのである。第一に、一〇〇世帯をこえる小市民家族の住宅が街路形式に編成されて閉鎖的な独立の街を形づくっているフッゲライの規模と景観は、明らかに南ドイツでは他に見られないものであった。そのうえ、個々の住宅の間取りや専用階段を備えた集合住宅という建築様式も、中世都市の小市民 (手工業者) の住宅には見られない新時代の様式を示している。第二に、弱者のための社会施設としてのフッゲライが、一方で年老いた富者のための施設ではなく、他方で社会の落伍者を会堂式の大部屋に收容して貧窮のうちに晩年を送らせる共住式の施設でもなく、貧しいアウクスブルク市民に当時の生活水準からみて恵まれた住宅を提供していた点も、フッゲライのいちじるしい特色である。そのうえ、多くの施設が入居者の日常生活を微細な点にいたるまで規制し監督したのに対して、フッゲライの入居者は独立の住居で家族とともに暮らすことができた

のであった。この点は合理的、個人主義的思想の影響として指摘されている。

救貧施設、社会施設としてのこのような独特な性格をフッゲライはどこから継承したのであるか。あるいは、建設者ヤークプと建築家クレブスはこうした特色をもつフッゲライ建設の構想をどこから得たのであろうか。この点については、すでに述べたように、南ドイツと経済的、文化的に関係が深く、ヤークプ自身が徒弟時代を過ごしたヴェネツィアの建築技術の影響と並んで、とりわけ低地地方のベギーネンホーフとフッゲライとの類似性と親近性が強調されている。⁽¹⁾そこでわれわれも、次節ではフッゲライの先蹤をたずねて、ベギーネンホーフを中心に低地地方の救貧社会施設に目を向けることにしよう。

(1) 「壁に囲まれたフッゲライの小家屋街を見る者は、きっとハンザ都市リューベックのこれに似た『長屋』“Gänge”、たとえば窓と入口の前に小さな菜園とベンチのあるフュヒティングスホーフを思い出すであろう。しかし、低地地方を知っている者は、今日でもなおこの地方のさまざまな都市に残っているベギーネンホーフやホーフイエと「フッゲライ」との同じように精神的な親近性を確定するであろう。」H. Kellenbenz, *Zum Geleit*, in: O. Nübel, *Mittelalterliche Beginnen und Sozialsiedlungen in den Niederlanden*.

「フッゲライを知る者は、低地地方のベギーネンホーフとホーフイエをたずねる場合、ただちに、アウクスブルクの施設「フッゲライ」との明白な類似性を理解するであろう。これら三つの施設が多くの一致点をもつことを疑うことができないという根本的な親近性は、ほとんど一見して明白である。」J. O. Nübel, a.a.O., Vorwort.

四 フッゲライの先蹤——低地地方のベギーネンホーフを中心に——

1 ベギーネンホーフの成立

修道院から始まった「中世の宗教改革」ともいふべき教会革新運動は、宗教的実践のあり方の刷新（原始教団への省察と清貧を旨とする使徒的生活）と並んで、聖職者ばかりでなく夥しい数にのぼる平信徒（俗人信者）を運動の担い手に

含んでいた点を特色としていた。⁽¹⁾ここで取りあげるベギン修道会の成立も、最近の研究によれば、一二世紀に低地地方(ベルギー、北フランス)において、民衆の宗教心の高揚のなかから自然発生的に広がった「信仰あつい婦人たち」*fromme Frauen* を担い手とする、宗教的俗人運動のうちにその起源をもっている。⁽²⁾

これらの婦人たちは、一二〇年代のプレモントレ修道会や一三世紀初めのシトー修道会のように、既成の修道会が一時的に門を開いて受け入れた場合には、半俗の助修士“*conversi*”として入会し、修道院の救済施設(養老院、病院)で奉仕活動と宗教的隠修の生活を送ることができた。トゥールネーのヘルマン Hermann von Tournai によれば、一一五〇年ごろおよそ一万人の婦人たちがプレモントレ修道会の助修士として同会所属の修道院で生活していたという。⁽³⁾ もっとも、婦人たちがこれらの修道会に受け入れられたのは一時的にすぎず、平信徒(俗人信者)と聖職者(既成の修道会)との蜜月期間は長くは続かなかった。⁽⁴⁾

しかし、婦人たちの運動は、既成の修道会からおおむね閉めだされ、あるいは異端の嫌疑をかけられて蔑視されるなどの困難にもかかわらず(“*beginna*”は軽蔑の呼称であった)、決して中断しなかった。それどころか、一二世紀後半から一三世紀には、初期の自然発生的運動から独自のブルードーシャフト(一種の宗教的ギルド)の結成へ進んだようである。このブルードーシャフトの結成にあたって精神的支柱として指導的役割を演じたのが、ユイのイベッタ Ivettas von Huy(1157~)、インネスのマリア Maria von Oignies(1177~1213)、ギールのイダ Ida von Nivelles、ブレダのハーデヴィッチ Hadewijch von Breda、コルニヨンのユリアナ Juliana von Cornillon などの伝説的な信仰の巨人たちであった。⁽⁵⁾ かつてベギン修道会の創始者とされたランベルト・リ・ベゲス Lambert li Beges(~1177)もこれらの指導者の一人である。これらのブルードーシャフトは独自の慈善・救済施設(癩病院、養老院)と結びついて成立したり、あるいは市民の家庭の小集会として成立したりしたが、そこでの信仰と奉仕の生活形式がベギン修道

会のその基礎を作ったといわれている。とりわけ、信仰あつい婦人たちの奉仕という、いわば俗人の宗教的実践によって維持される慈善・救済施設（癩病院、養老院）はベギーネンホーフの成立以前に低地地方の各地に認められるが、それこそがベギーネンホーフ、ホーフイェ、フッゲライを貫く共通の基礎だとみられている。

ところで、ベギーネンホーフ（養老院、修道女の町）は、右に述べたような民衆の宗教心の高揚のなから自然発生的に生まれた「信仰あつい婦人たち」の宗教的俗人運動と、彼女たちの局地的なブルードーシャフト結成をいわば前段階として、一三世紀半ばにフランドルとブラバントの諸都市で成立するのであるが、これには次のような二つの歴史的事情が関連していた。

第一は、南欧に生まれた托鉢修道会（乞食教団 Bettelorden）の一つであるドミニコ会がこのころ低地地方に入って信仰あつい婦人たちの運動と接触したことである。ドミニコ会も最初は、同会本部の決定によって婦人たちの運動を拒否する態度をとっていた。しかし、もともと使徒的生活の復活という改革の理念においても、清貧を旨として托鉢によって生きる宗教的実践の形式においても、両者の間には共通するものがあり、すでに一三世紀前半にはドミニコ会士の指導を受けるベギン会修道女の共同態が生まれていたといわれている。低地地方にドミニコ会の修道士が現われたのは、ガンとレーヴェンで一三二八年、リエージュで一三三〇年、ブリュージュ、アントウェルペン、ユトレヒトで一三三二年のことで、それ以後ドミニコ会の修道士は婦人たちの運動に理解ある保護者、後援者となった。⁽⁶⁾

第二は、ベギーネンホーフがまさに成立する一三世紀半ばの数十年間、低地地方のフランドルとヘネガウが婦人たちの運動や修道院の建立に理解と共感をもつ伯爵夫人 Johanna von Konstantinopel の統治下にあったことである。彼女の統治期間にフランドルに一五を下らないシトー会女子修道院が建立され、彼女自身も三院を寄進している。また、みずからベギン会のために働く決意を固めてドミニコ会士と協力してベギーネンホーフ建設のための用地を斡旋

したり、司祭職を寄進したりするなど、援助を惜しまなかった。⁽⁷⁾

最初のベギーネンホーフは一二四〇年代に低地地方の諸都市で成立した。ガンでは一二二八年に MARIA 教会が市壁外に移築したとき、これに接してシトー会女子修道院が建立された。これに入会できなかった婦人たちは付近に定住して共同態を結成し、三五年に前述のヨハンナはこれに司祭職を寄進したが、共同態が膨脹したため四二年にドミニコ会修道院の隣に新しい用地を取得して、聖者エリーザベト頭彰の救済施設 *Spital* を建てるという条件でベギン会の婦人たちに提供した。教会と墓地を作る特権も併せて獲得する。これがガンのベギーネンホーフの出発点であり、聖エリーザベトホーフは一二四五年に完成し、市内のベギン会修道女はすべてここに居住することになった。五四年には病院、六〇年には礼拝堂が作られる。

ブリュージュではベギン会修道女はヨハネ病院に接する場所に集まっていたが、一二四二年にヨハンナから保護状を受け、四四年に病院、四五年に司祭職と礼拝堂が寄付された。

ブラバンド最初のベギーネンホーフはアントウェルペンに成立する。ここでは聖ヨリス門の前に「シオン」と呼ばれる施設があり、ほかにも多数の婦人たちが市内各地に居住していた。一二四六年用地と司祭職の寄付を受け、ドミニコ会の仲介で礼拝堂建設の許可を得た。翌年ブルーダーシャフトの財産を取得して墓地と礼拝堂が作られる。

このようにベギーネンホーフは、病院と礼拝堂(墓地)を中心にして、それまで数か所に分散居住していたベギン会の婦人たちが集住することによって、一三世紀半ばに低地地方の諸都市に成立した。⁽⁸⁾しかし、当初の自然発生的運動からブルーダーシャフトの結成をへてベギーネンホーフの建設へと、ベギン会が独自の組織を整えるのと並行して、実は、ベギン会の婦人たちの社会的出自と内面の宗教意識にある重要な変化の生じたことが見逃されてはならない。すなわち、運動の中心は当初には貴族や都市貴族、富裕な商人層など高位の身分が多かったが、しだいに上・中

流市民の子女に移り、低地地方のベギン会を特徴づける都市的性格が強くなった。それとともに、彼女たちの「清貧」の理想ないし貧困観に転換がおこった。かつて信仰あつい婦人たちは、既成の修道院やその救済施設（病院、養老院）に信仰と生活の場を見出した場合には、財産を捨てて「清貧」に生きたものであった。しかし、独自の共同態を結成し、既成の修道院や病院から独立して自力で施設と町を建設しようという場合には事情が異なる。財産を捨てて「清貧」に徹すると施設の建設と維持は不可能になるからである。清貧という宗教意識と信仰実践の場の建設との緊張関係に直面して彼女たちをとった道が、外面的清貧 *äußere Armut* から内面的清貧 *innere Armut* への「清貧」の理想の転換（「貧困」観念の合理化）であった。私有財産をもちや拒否しないが、これを最低の基礎的な生活の必要にのみ向けるといふ生き方が、かつての財産の放棄＝清貧に代って修道女の意識を規定するようになる。⁽⁹⁾

「こうして一三世紀にベギン会のあり方にいちじるしい変化がおこった。一三世紀初めには、分散した・しばしば蔑視された・仲間たちの信心によってのみ担われていた運動であったのに、同じ一三世紀の最後の数十年間には、新しい・高度に発達した信心の形式の姿が示された。それは、教皇の特許状によって承認され、司教たちによって是認され、世俗の権力によって寛大に保護され、聖界や市民層の一部からさまざまな寄付を受けて促進された。⁽¹⁰⁾」

(1) 教会革新運動が繰りかえし「下から」起こって、キリスト教世界全体を包みこみ、揺り動かした点は、中世キリスト教史の特色といつてよいであろう。一〇世紀初め（九一〇年）に創設されたクリュニー修道院は一二世紀初めにはおよそ一五〇〇の分院をもつ一大勢力になり、そのクリュニーを批判して一一世紀末（一〇九八年）に創設されたシトー修道会は一二世紀半ばにはおよそ三五〇、一三世紀初めにはおよそ七〇〇の分院をもつ勢力になっている。聖者ドミニコ（一二二一年没）の創始したドミニコ会も一三世紀末にはおよそ五五〇の分院をもつ勢力になった。こうした「下から」の革新の動きが、儒教と道教の関係のような「支配者宗教」と「平民宗教」という、宗教意識の二重構造の固定化を打ち破る原動力になったと思われる。ジェニコ、森本芳樹訳『中世の世界』、堀米庸三編『西欧精神の探求——革新の一二世紀』、今野国雄『修道院』、大塚久雄『ヴェーバーの『儒教とピュリタニズム』をめぐって』（同『社会科学の方法』所収）

- (2) ベギン修道会の成立は、かつてはリエージュの司祭ランベルト・リ・ベグスの創始によるものと考えられていたが、近年の研究によってこの説は否定されている。Joseph Greven, *Der Ursprung des Beginenwesens. Eine Auseinandersetzung mit Godefroid Kurth*, in: *Historisches Jahrbuch*, Bd. 35, 1914, SS. 26~58, 291~318; Herbert Grundmann, *Zur Geschichte der Beginen im 13. Jahrhundert*, in: *Archiv für Kulturgeschichte*, Bd. 21, 1931, S. 296~320. なお、ベギン修道会に関する研究史については、Otto Nübel, *Mittelalterliche Beginen- und Sozialsiedlungen in den Niederlanden*, S. 1~14.
- (3) O. Nübel, a.a.O., S. 15.
- (4) 一一二一年に創設されたプレモンテ修道会では、創始者ノルベルトゥスの死後早くも婦人たちの活動に対する反対が強まり、一一四〇年ごろには婦人の入会を断わったようである。シトー修道会でもすでに一一二二年には女子修道院について苦情が表明され、一九年には尼僧数の上限が定められ、二八年には女子修道院を新設しない旨が決定された。リエージュ枢機卿ジャック・ド・ヴィトリによれば、「三倍の〔女子〕修道院を新設してはじめて信仰あつた婦人大衆を受け入れることができるだろう」というほどの数であった。O. Nübel, a.a.O., S. 29.
- (5) ユイのイベッタは一一五七年富裕な市民の家に生まれ（父はリエージュ司教の財政管理の役人）、主人の死後三人の子供の将来を定めて一一八〇年（二三歳）宗教生活に入った。リエージュ近郊オトルミューズの癩病院 Leprosenstation で奉仕活動を行った。イグネスの maria は一一九三年一六歳で回心し、以後ニベル近郊ヴィランブローウの癩病院で奉仕活動を行った。コルニロンのユリアナはモント・コルニロンのペスト患者の家 Pesthaus で奉仕活動を行った。このように、癩病院やペスト患者の家、養老院などの慈善・救済施設が彼女たちを中心とするブルターシャフトの基盤（看護・労働と祈禱の場所）となったが、中世のこれら救済施設については、東丸恭子「西欧中世における救済施設——治療院の系譜——」（橋口倫介編『西洋中世のキリスト教と社会』所収）を参照。
- (6) O. Nübel, a.a.O., S. 57ff.
- (7) A.a.O., S. 60ff.
- (8) 病院 Infirmerie と礼拝堂を中心とするいわゆる „curtes beginarum” がベギネンホーフの前段階とされている。分散していた婦人たちのホーフへの集住の理由としては、婦人たちの住居が教会（礼拝堂）から離れ世俗の町のなかにあることが、彼女たちの宗教生活にとって障害だと考えられていた点があげられている。O. Nübel, a.a.O., S. 73. ベギン修道会の規則は一二四〇年代に起草されたと思われるが、この問題にはベギネンホーフの成立である。
- (9) この清貧の理想の転換には神秘論の影響がいちじるしかったといわれる。あるいは、ヴェーバーの宗教社会学の用語を借りれば、婦人たちの活動が「行動的禁欲」からしだいに後退して、「神秘論の瞑想的な救済の所有」に近づいたとも言えることができるか。なお、低地地方の民衆語で書かれた詩（三位一体、キリスト降誕、聖母マリア、天使と聖者などの詩）と散文には、当時の宗教運動に携わった信仰あつた婦人たちによるものが多く、ここには神秘論の影響が強いという。リエージュ司教領では、ロザリオ信仰、アヴェ・マリアの祈り、御聖体祝日の導入は

一三世紀後半といわれる。O. Nibel, a.a.O., S. 52ff.; マックス・ヴェーバー、大塚久雄、生松敬三訳「世界宗教の経済倫理 中間考察」(同『宗教社会学論選』所収)
 (2) O. Nibel, a.a.O., S. 94.

2 ベギーネンホーフの生活

低地地方の南部に続いて、一三世紀後半には北部でもベギーネンホーフが成立した。成立の経過は南部とほぼ同様、諸都市に生まれていたベギン会修道女の共同態が伯の援助を受けて、礼拝堂と病院を中心に集住して成立したものである。一二五四年にホラント、ゼーラント伯ウィレム二世から免税特権を獲得し、六六年に司祭職を、七一年に礼拝堂と墓地の建設を認められたミドゥルブルフの場合が北部最古の例といわれているが、ツィーリクゼー、ユトレヒト、グラーフェン、ザンデ、ブレダ、ハーレム、レールモントのベギーネンホーフもこれに続いて古く、そのほかグロニンゲン、ライデン、ジタルダ、マーストリヒト、デヴェンター、デルフト、リヴォ、リリエンダーレ、ドルトレヒトなどのホーフも一三世紀に成立したのではないかと思われる。⁽¹⁾

一三一一年のウィーンの公会議の決議によってベギン会は受難の時期を迎え、ホーフの新設も七〇年近く中断した⁽²⁾が、その後一四世紀末から一五世紀初めにかけてベギーネンホーフ成立の第二波が到来する。ロッテルダム、ライデン、ゴリヘン、ホールン、ゴウダ、シーダムなどのホーフはこの頃成立した。その結果、低地地方北部では「ある程度大きな町で信仰あつい婦人たちの共同態のない町はない」といわれるほどに普及した。大都市には二つのベギーネンホーフが建設された所もあった。数人の婦人が共住するただ一軒の家から数百人収容の大きな修道女の街まで、大ききさまさままでであった。

低地地方のベギーネンホーフは壁や堀で外部と遮断され、教会(礼拝堂、墓地)を中心に花壇や菜園、漂白布の乾燥

草地、それに街路形式や広場を囲んで円形に建ち並ぶ修道女の家々を含み、外観上、中世の僧院を思わせる閉鎖的な街であった。規模はブリュッセル (一三七二年約二二〇〇人)、ガン (約九〇〇人)、メヘレン (一四世紀に二〇〇〇―三〇〇〇人) のように南部に大ホーフが多く、北部では多くのホーフは数十軒から数軒という規模であった (ハーレム五六軒、一四五〇年一五〇人、ベルゲン・オブ・ズーム五三軒、ライデン四〇軒など)⁽⁴⁾。ホーフは都市の裁判権に服したほか、都市の役人の監督を受けていた。ホーフが免税特権を受けていたことは毛織物加工場として有利であったが、のちには財政難に陥った都市からしばしば免税の見直しを求められた⁽⁵⁾。

ホーフ内に定住した修道女の共同態には一人ないし数人の婦長 *Meistrinne* が頂点に立っていた。婦長はホーフの財産を管理した。不動産所有からあがる収入や寄付金収入を記帳し、支出には婦長の許可が必要であった。修道女に規則正しい生活を送らせるうえで婦長は絶対的ともいえる力をもっていた。ホーフへの入居やホーフからの追放も婦長の判断によった。年一、二回ホーフ内の家々を巡回して点検し、ホーフの役員 (集会係、聖物保管係、受付係、オルガン係、聖歌隊係、時計係) を任命した⁽⁶⁾。

ベギーネンホーフに入居を許される婦人は、一六歳以上で、自分の財産もしくは習得した手工業によって暮しをたてることのできる者に限られていた⁽⁷⁾。ホーフ内にはベギン会の修道女ばかりでなく、静かな余生を求める未亡人や若い未婚の娘、看護を必要とする病人、評判のよい婦人の一時的な宿泊者など、かなり多数の世俗の婦人も居住していたが、重要問題の決定に参加したのは修道女のみであった。かつては宗教的関心と自発的清貧の理想が修道女の出資や財産状態の相違を消していたのに、ベギン会の合理化につれて「多かれ少なかれ等質のつましく貧しい婦人たちの集団」という性格がホーフから失われた。身分や出自や財産状態など世俗生活の階層がホーフ内に残り、修道女間で貧富の差が歴然としてきたのである⁽⁸⁾。

修道女の生活は五時ないし六時起床、朝夕のミサに集まって寄付者（創立者）の霊の救済を祈った。これが最も重要な義務であり、日課であった。その他の時間は労働に携わった。ヘルトーゲンボッシュのホーフの広い病院 *Infirmarie* では婦人たちが早朝から暗くなるまで、祈りや唱和のあいだも紡毛作業を続けていたという。貧しい婦人は共同の家計で暮し、ホーフの収入から生活物資（パン、肉、魚、ビール、燃料、ろうそく）を支給されたところもあった。ハーレムのホーフでは各人が財産に応じて費用を拠出し、それを支払えない者は屋内の労働を引受けていた。

ホーフ内での日常生活は細かい点まで規制され、中世の僧院を思わせるものがあった。他人にうしろ指をさされない道徳的生活、互いに名誉と平和を保ち、見苦しい服装、言いつけに逆らうこと、とりわけ淫らな不貞を禁じていた。夏は八時、冬は六時に門が閉められ、外泊は罰せられ、外部の者の入居も禁止された。着衣は染色してない黒色か灰色のものが多く、⁽⁹⁾ 頭から足もとまですっぽり包む「ファリ」*Fall* と呼ばれるベギン会修道女のマントが多用された。冬には裏地として羊か兎の皮を用いることは許されたが、毛皮は禁じられていた。ベギン会の貧しい婦人たちは早くから手作業に携わり、一三世紀にはたいいていのホーフで都市当局の免税特権を与えられて、紡毛、織布、レース編み、刺繍、さらにパン焼や醸造が営まれ、修道女たちは製品を自分で売っていたらしい。彼女らの勤勉と免税特権のためにホーフの経済活動は活発になり、都市の手工業と紛争を起こすこともしばしばであった。⁽¹⁰⁾

(1) O. Nübel, a.a.O., S. 78ff.

(2) 例外として一三六六年に成立したアムステルダムやベギン会ホーフがある。一三一一年のウィーンの公会議がベギン会への敵対を決議すると、一七年以降各地で弾圧が始まった。レールモントのホーフは課税、暴行、盗略、追放、裁判など受難を経験し、ツイーリクギーやミドゥールブルフのホーフも受難を経験した。しかし、弾圧は長続きせず、三〇年代以降緊張緩和に向かったため、大部分のホーフは消滅を免れたのであった。なお、ベギン会の受難の時期としては、この時期のほかに、宗教改革期、フランス革命期、二度の世界大戦期がある。

(3) O. Nübel, a.a.O., S. 112.

- (4) ほぼ同じ頃、アールスコットのホーフは二一軒、アントウエルペン六〇軒、ディースト八四軒、ヘレントール七六軒、リールとズートレウはそれぞれ三二軒であった。また、一六世紀にディーストのホーフには一六四人、クルトレー五二人、ズートレウ五〇人、一七世紀半ばにトンゲルのホーフには二〇〇人が居住していた。O. Nibel, a.a.O., S. 147f., Anm. 362, 363, 364.
- (5) ベギン会は既成の教団に属さず、独自の宗教生活を実践する半俗の共同態で、統括組織を欠いていた。したがって、教団の福祉施設と違って司教の権力や都市の監督に服した。フッゲライの場合には、入居者は都市の裁判権に服し、一定の収入を超えない限り免税であったが、ヤークプはこれを教会や都市に寄付してその管理に委ねることを避け、民間の財団としたのであった。この点はフッゲライの特色である。
- (6) 婦長はライデン、ゴウダ、グラーフエのホーフでは一人、アムステルダムとユトレヒトでは二人ずつ、ハーレムとベルヘン・オブ・ズームでは四人ずつであった。O. Nibel, a.a.O., S. 153~158.
- (7) ブレダではホーフへの入居を求める婦人の最低財産は、年収一ゼステル(一五リットル?)のライ麦もしくはその相当額であった。ロッテルダムでは市当局は婦長に対して、自分の財産で住居を調達できない者を入居させないように約束させた。一四世紀末の規則には托鉢(乞食)の禁止が明記されている。自発的清貧の理想の色あせたことが窺える。O. Nibel, a.a.O., S. 167.
- (8) 一六世紀のアムステルダムのホーフでは、二人の修道女の家は一、〇〇〇グルデンと一、二〇〇グルデンで売れるほど立派であり、別のある修道女は一、二〇〇カルロスグルデンを下らない遺産を相続したといわれる。こうして慈善活動の中心であった病院の地位は変化し、共同生活する婦人と自分の家に住む婦人との差が生じた。一五二六年ベルヘン・オブ・ズームのホーフでは、五三軒中三六軒は個別居住、二軒は三人の婦人の共住、それに対して四軒は四、五、六、八人の婦人の共住、残りの一一軒は空家であった。ハーレムでは四軒には八―十二人が共住、四軒には五―六人が共住、残りの四八軒は一人もしくは二人の所有であった。ライデンのホーフでも大多数の婦人は自分の家に住んでいた。O. Nibel, a.a.O., S. 171, 172, 178.
- (9) アムステルダムでは褐色、ブレダでは灰青色であった。
- (10) マーストリヒトの修道女はすでに一三二六年に同市のツンフトに受け入れられるほど盛んに毛織物生産に携わっていた。百年のちに彼女らは他のツンフト親方と同じ数の織機を置く権利を有した。ハーレムでは、修道女の経済活動は、彼女たちに外国の大都市の訪問が禁止されたほど活発であった。自家用のため以外の織布や養蚕や生糸の加工は禁止され、羊毛や亜麻をホーフ外で紡がせたり、みずから都市の織物工業で働くためには、婦長の許可を必要とした。ライデンでも一四二一年以来同様に、商業、毛織物生産、絹の加工は、僅かな例外を除いて修道女には許されなかった。ブレダではホーフ内で手工業を営む場合補助者(徒弟など)を使わないことが定められ、他の都市でも労働時間の制限、新しい生産方法やある種の機械・道具の使用の禁止が規定されていたところが多い。しかし、こうした厳しい措置がどこまで実施されたかは疑問である。というのは、多くの婦人たちが婦長の許可をえて数名の娘を徒弟にとり、その徒弟料(ライデンでは子供一人一ニグルデン)によって暮らしたからである。このような慣習から修道女の学校が生まれ、信心と祈りのほか読み書きと手工業を教えた。O. Nibel, a.a.O.,

3 低地地方のその他の公共住宅街。《Freiwohnung》と《Hofje》

中世の慈善公共施設の原型は修道院や半俗団体の Spial（「見知らぬ人」Gäste に「無償のもつな」Hospitalität を施す場所。病院、養老院、救貧院、巡礼・旅人宿）である⁽¹⁾。中世の修道院は日々の祈りのほかにいわば副次的な仕事として、巡礼や旅人、物乞いや貧者、病人や身体障害者に対して一時的に無償の宿を提供していたが、（修道院付属の慈善院「Klosterliche Spitaler」、民衆の宗教意識の高揚のなかから、修道院から離れてこうした慈善活動に奉仕する半俗のブルーダーシャフトの施設（「寄進＝寄付による慈善院」stiftische Spitaler）も生まれていた。この点は前述のベギーネンホーフの成立史からも明らかであるが、ベギン会が多数の都市にまたがる組織であったのに対して、組織をもたない・個人の寄進（寄付）によって成立した・困窮者を一時的でなく継続的に收容する小規模な慈善施設も、中世半ば以降各地に生まれてくる。たとえば、俗人ヨケラヌス Joceranus とその家族は一〇五六年クリュニー村の一住居を⁽²⁾その地の修道院の守護聖人である聖ペテロとパウロに寄進して、一二人の貧者に無償の住居を提供したという。これは個人の寄付による救貧院であろう。半俗の団体や個人が修道院に代って慈善の主体となり、病院と救貧院のほか養老院、旅人宿、孤児院、産院も始めるようになると、おのずから各施設間に分業関係が生まれてくる。

低地地方では、老齢の聖職者や困窮した市民を継続的に收容した慈善施設が一三世紀に見られる。年老いた司祭のために建てられたリエージュの聖グリス養老院（一二〇二年）とトゥインの養老院（一二〇六年）はその最古の例で、そのほかトゥールネーやブリュッセルにも一三世紀にこうした施設が建てられている⁽³⁾。都市が繁栄に向うにつれて、これらの施設のなかには、入居の際に入居者の全財産を施設に委譲する慣習から富裕者を優先的に受け入れる方向に

走ったものもあったようである。一四世紀に小規模な養老院として *Freiwohnung* が重要になった背景には、都市の繁栄のかげで貧者の継続的扶養の必要が増大したことが考えられるのである。これと並んでもう一つの慣行、すなわち富裕な市民の地所の空地に数軒の貸し家を建てて一つの共同の入口をつけ、貧しい親戚や年老いた奉公人などに無償で提供する、という慣行が影響したことも見逃せない。半ば慈善、半ば現物の老齢年金的なこうした慣行から富裕市民の地所の空地に建てられた小家屋が、低地地方における *Freiwohnung* の初期形態であり、出発点であった。

デヴェンターには一三世紀に、市参事会と参審人が寄付しブルーダーシャフトが維持する聖霊養老院 *Heilig-Geist-Spital* があって、旅人や巡礼に一時の宿を提供したばかりでなく貧しい市民を長期間収容していた。この例にならったものであろう、同市の助任司祭スタッフ *Hendrik Stappe* は一三四二年、遺言状によって彼の家屋を寄付して一人の一人暮らしの貧しい婦人を収容することとした。創立者(スタッフ)の申し出によって、この「スタッフの家」*Stappenhuis* の管理は市参事会と参審人に委ねられた。⁽⁴⁾これに続いて一三七四年、グルーテ *Geert Groote* は石造りの母屋と後屋を同市の貧者のために寄付して、一人の貧しい婦人を収容した。彼はここに信仰あつい婦人たちの共同態を建設しようとしたために、施設自体は数年間しか存続しなかったが、この「ゲールトの家」*Mr. Geertshuis* が低地地方の慈善と *Freiwohnung* の歴史に及ぼした影響はきわめて大きかった。

ユトレヒトでは、一三五七年に寄付によって生まれた「五人姉妹の家」*Fijnschwesternhaus* にならって、一三三九年に富裕なパン屋ヴェドロップ *Ghisebrecht Weddeleop* が彼の地所の大きな後屋を *Freiwohnung* として寄付し、「聖ローレンス」*St. Laurens* と名付けて一七人の貧者を収容した。彼はさらに一三七二年遺言状によって大きな居室を「聖バルバラ慈善院」*Spital St. Barbara* として遺贈した。これにならって寄付が続いた。コーネンゾーン *William Coenzenoen* は裏庭の五軒の小家屋のうち二―三軒を貧しい婦人たちのために寄付し、残りを賃貸して家賃

を維持費に向けた。信仰あつた仕立屋クルーンキン Croonkin は一三九七年広い地所内の五軒の小家屋を *Freiwohnung* として寄付し、ヴェデロープにならうて自宅を賃貸して家賃を維持費に当てた。これに続いて一四三五年「ヤン・リダーの家」Jan Ridders Kameren が、一四五二年ファン・デア・メール Jan van der Meer の一二軒の家が作られ、いずれも前述の「聖バルバラ慈善院」のブルードーシャフトの管理下におかれた。

以上の例が示すように、*Freiwohnung* は通常、富裕な市民の大きな家屋、あるいは菜園や果樹園に利用されていた広い地所に建てられた小家屋であった。最初は無計画に建てられたが、しだいに内庭を囲んで並ぶ閉鎖的な小家屋の列という、のちのホーフイエに特徴的な外観をとるようになった。ライデンには一三八五年まで三つの慈善施設 (Heilig-Geistafel, Katharinen-Spital, 1 *Freiwohnung*) しかなかったが、以後一四三〇年までの間に二つの養老院、一つの癩病院、三つの救貧院、三つの *Freiwohnung* が作られた。⁽⁵⁾ しかし、一五世紀には寄付による慈善施設の主要な形態は《*Freiwohnung*》から《*Hofje*》へと移るのである。

《*Freiwohnung*》に数十年遅れて、一四世紀末以降低地地方を中心に成立した「ホーフイエ」は中世末における慈善施設の代表的形態となった。ホーフイエは富裕な市民が霊の救済を願って貧者のために寄付した小住宅街である。⁽⁶⁾ その起源は、《*Freiwohnung*》と同じく、慈善院が共任の大部屋のほかに富裕者のために離れの小家屋を建てたこと、および富裕な市民が地所内に慈善の目的で小家屋を建てたこと、こうした慣行にあったと思われる。初期には、菜園や漂白布乾燥の草地を囲んで貧者を長期間収容する養老院と小家屋が並び、壁と門で外界と遮断された閉鎖的な街の外観を示し、教会（礼拝堂）をもつ場合もあった。イエスと使徒の数に因んで二、一三軒の規模のものが多く、一三室の部屋、別々のかまどと入口のついた小家屋には、年老いた・負債のない貧者が無償で終身入居し、管理人の監督の下に規則正しく敬虔な生活を送っていた。⁽⁷⁾

ホラント州最古のホーフィエは、一三九五年ファン・バケネス Dirc van Bakenes によってハーレムに建てられた「バケネスの家」Bakenesserkamer と一三九七年ユトレヒトに生まれた「クルントゲンスプールト」Croontgenspoort である。後者が五軒の *Freiwohnung* から出発した施設であるのに対して、前者は、起源は不明であるが、のちには一三の住宅に二〇人の老齢の身体障害者を収容していた。これに対してライデンでは一四六七年に「エルサレムの家」Jerusalemhofje が、また一四八〇年に「シオンの家」Sionshofje が成立し、これらに続いて多数のホーフィエが建てられた。二つのホーフィエの寄付(創立)者は商人の息子で養老院長を勤めたイイスブランド Wouter Ijsbrantsz と市長を勤めた都市貴族ファン・ツヴィーテン Hugo van Zwieten で、上流市民をメンバーとするライデン・エルサレム兄弟団に属していた。二つのホーフィエの成立の端緒は後者が祖父から相続して *Freiwohnung* として貧者の利用に供していた二軒の小家屋である。彼は一四六五年から周囲の家々を買収し、七四年までに広場を囲んで馬蹄形の二三軒の家屋からなる「シオンの家」ができあがった。⁽⁸⁾ 同じ時期に前者も買収と増改築によって「エルサレムの家」を完成させ、一三人の老人を無料で入居させた。

ホーフィエの運営と入居者の生活は慈善施設や *Freiwohnung* のそれを受けついでいたといえるが、しかし、かつてのブルードーシャフトの宗教的厳格さは失われ、入居者は「もはや彼岸の価値に向けられた生活への要求に縛られていなかった。⁽⁹⁾」創立(寄付)者の霊の救済のための毎日の祈りだけが義務であった。エルサレムホーフには創立者の遺言状からの抜粋を記した木板が掛けられていたというが、入居を認められた者は創立者の遺志を戴して規則を遵守することを誓約した。「バケネスの家」は、入居者が死ぬと全財産は施設に帰属するという帰属権 *Anfallsrecht* を、一四四一年以来ハーレム市から認められた。その代りホーフィエが死者にふさわしい埋葬を引受けた。入居者は、他の施設と同じように、創立者(寄付者)のための毎日の祈りと記念祭や死者のミサへの参加、そして平和な生活を送

ることを義務づけられ、外泊や外部者の宿泊は禁止されていた。⁽¹⁰⁾ 閉門後と早朝開門前の出入りは裏門を利用し、入居者にはその鍵が渡されていた。「エルサレムの家」では外部者のために施設内で織物の洗浄と漂白をすることが繰り返し禁止されているが、このことは逆にそうした労働が行なわれていたことを表わしている。

ライデンのホーフィエは、施設の点でも生活の点でも、最初に成立した「エルサレムの家」の圧倒的な影響下にあったが、そのなかで、のちの財団 *Stiftung* の形態に重大な影響を及ぼす二つの改革、管理事務所 *Regentenkamer* と理事会 *Regentenkollegium* の成立、が進んだ。前者は、富裕な織布工 *ファン・テトローテ Willem van Tetroede* 夫妻が一四八七年に設立した「ステーフエンスホーフィエ」*Stevenshofje* に管理のための一室が作られたことに由来している。後者は「ユーステンポルトイェ」*Joostenpoortje* と「ステーフエンスホーフィエ」で生まれた。一五〇三年に設立された前者のホーフィエは、伝統に従って救貧の役人と騎士修道会管区長 *Kontur* の監督下にあったが、創立者の意志で日常生活の管理は創立者の未亡人に、彼女の死後は息子に委ねられ、施設管理が創立者一族に世襲化された。一方、後者のホーフィエでは一五〇六年創立者の未亡人が遺言状において、ホーフィエの管理をこれまでの管理人 *Sangmeister* に代えて一族の三人からなる理事者 *Regenten* に委ねることを明示し、彼女の死後それが実現した。一人が欠けた場合には残りの二人が一族から補充する。今日まで広く普及した財団管理の形式としての創立者の一族による理事会の端緒である。⁽¹¹⁾ こうして、施設の管理の点でも慈善の世俗化が進んだ。

ライデンのホーフィエの場合、最大の問題は財政的基盤であった。創立者は小家屋を寄付して慈善施設を建設したが、のちのちの財政的基盤の保証は後継者にまかされたからである。⁽¹²⁾ そのため、特に一六世紀に入ると貨幣価値の下落、社会的騒乱、都市当局の課題など創立当時に予想できなかった難問に直面した。「エルサレムの家」は、一四二八年に慈善施設に与えられた免税特権を創立当時から有しており、都市当局もこれに疑念をもたなかったが、一五一

六年になってこの特権を以後廃止することが通告され、この措置をめぐって紛争が続いた。他のホーフイエも同様の困難に直面した。「ステーフュンスホーフイエ」の理事会は一五四六年ユトレヒトに滞在中の皇帝カール五世に援助を訴え、「聖ヤンスホーフイエ」St. Janshofje も経営が困難になり、「エルサレムの家」も三軒の家を売りにだした。これが「フッゲライ」が建設されたころの、そして宗教改革の嵐を迎えたころのホーフイエの状態であった。⁽¹³⁾

(1) 古代と中世における慈善 = 救貧の歴史の概観については、Art. 《Armenwesen》 in: Handwörterbuch der Staatswissenschaften, 2. Aufl., Bd. 1 を参照。Spital(Hospital) は、恐らく東方の修道士の Xenodochium の影響下に、中世初期にすでに成立していたようである。七世紀にトリアーにそうした施設があり、九世紀に Sorore von Siena は彼の病院で働く看護人のブルーダーシャフトを結成したといわれる。一二三三年にシクト・ガレン修道院のプランにも Spital が含まれている。特に重要なものは一二、一二世紀に生まれた騎士修道会である。一二三三年に教皇パスカリス二世によって裁可された聖ヨハネ騎士修道会(前身である聖ヨハネ病院の成立は一二世紀後半)、一二世紀前半エルサレムに顕病者によって作られた聖ラザロ騎士修道会、一一八九年ブレーメンとリュベックの市民によってエルサレムの聖マリア病院に建設され、一一九八年騎士修道会に改組されたドイツ騎士修道会、騎士以外の修道会としては、一一世紀末聖者アントニウスの聖遺物に巡礼をした病人の看護から生まれた聖アントニウス修道会、一一一四年エルサレムに設立された聖グラデー修道会、一一九八年教皇インノケンティウス三世の特許を得た聖靈修道会など。慈善の歴史は、一方では慈善の主体が修道会、修道院から半俗の慈善団体へ、さらに民間の財団法人へ移行し、他方では慈善の対象が「見知らぬ」困窮者の一時的救済から同胞市民を終身収容する長期的救済へ移行する慈善の世俗化の歴史でもあり、都市の成立と発展がこの過程で重要な意味をもっている。なお、こうした慈善病院の建築には、古典古代やオリエントから伝えられた古い形式である中庭を囲んで病室(個室)が並んだ回廊形式 Kreuzgang-od. Arkadenhofanlage(Einzelzellenanlage) と、修道士の共住思想とゲルマン的住居思想が結びついて中世に多く見られるようになる一室の会堂形式(大きな相部屋) Einraum-Hallenanlage とがあった。ルネサンス期には前者の建築が復活し、フッゲライもそうである。Art. 《Armut》, 《Hospitalität und Hospitalinnen》, 《Hospiz》《Diakonie》 in: Die Religion in Geschichte und Gegenwart, Bd. 1, 2; O. Nübel, a. a. O., S. 204ff.; M. Tietz-Strödel, a. a. O., S. 135ff.; 東丸恭子、前掲論文。

(2) ヨケラヌスはこの救貧院の管理人として隷農を一人寄進している。彼は二人の貧者を収容したが、この二人という数は二人の使徒に因んだもので、中世の施設にはしばしば見られる。たとえば、八五〇年ごろのプリュム修道院、一〇世紀のエヒテルナッハ、アウクスブルク、クローイツリンゲンの施設、一一三〇年ごろのケルンの聖パンタレオン、一二〇〇年ごろのブレーメンの聖パウルスはいずれも二人の貧者を収容していた。ブレーメンの聖アンスカール慈善院は旅人を宿泊させたほかに二四人(二二の倍数)の困窮者を継続的に扶養、シトー修道会のハ

- イステルバツハ修道院は最初六人、やがて二人、のちには一八人を収容した。O. Nübel, a.a.O., S. 205.
- (3) トゥールネーの施設は一二七二年に設立され、年若い慕掘人を収容した。ブリュッセルの施設はブラバント公の有力な役人が寄進(寄付)した「聖母の家」Liebfrauenhaus である。二人の貧しいベギン会修道女を収容した。O. Nübel, a.a.O., S. 206f.
- (4) スタッペは先例にならって貧しい旅人の宿泊も考慮し、後屋の一部がその宿に当てられた。O. Nübel, a.a.O., S. 210.
- (5) ライデンの聖霊院長にもなったシモンズ Peter Symonsz は、最初、地所内の小さい「門の家」を貧しい婦人のために提供したが、一三八九年遺言によってすべての地所を寄付して *Freiwohnung* とした。九三年に彼が死んだあと、規約が作られ、入居者(最初四人、のち八人、さらに一五人に)は道徳的で信仰あつい生活を送り、互いに貞潔と平和を守って暮らすために俗界から隠遁し、華美な服装や奢侈、外部での労働が禁止され、二人の修道女の監督をうけた。ライデンではその後も *Freiwohnung* は生まれている。一四七八年ファン・デア・ホーベン Katherijn van der Hoeven は二軒の小家屋を寄付して四人の貧しい婦人を収容し、一五一一年ファン・ベリゲン Jan Arentzn van Beringen 夫妻は五軒の住居を寄付した。O. Nübel a.a.O., S. 222ff., 228.
- (6) ホーフィエが成立した地域は現在のオランダばかりでなく、ベルギー(アントウェルペン、ガン、ブリュージュ)、北ドイツ、ライン川流域にも及び、ベギーネンホーフが成立した地域とほぼ一致している。寄付(財団設立)文書からみて、*Spitaal* の慈善活動を理想として建設されたようである。デルフトには都市の建設したホーフィエが一つあったが、これは例外的で、宗教改革前のホーフィエは富裕な市民の寄付によるものであった。O. Nübel, a.a.O., S. 229, 231, 233.
- (7) 一四一〇年に設立されたデルフトの一ホーフィエの場合、入居者の資格は最低五年間市民権を有し、老齢ないし障害のため仕事ができず、司祭から「名譽かつ道徳的」と認められた者というのであった。同様の入居資格は他のホーフィエでも見られる。O. Nübel, S. 233.
- (8) 一四六五年に一軒、七〇年に四軒、七一、七二、七三年に各一軒、七四年に三軒を買収、既存の二軒と合わせ七一三軒。O. Nübel, a.a.O., S. 302, Ann. 608.
- (9) A.a.O., S. 205.
- (10) ライデンのステーフエンスホーフィエの入居者は、毎金曜日教会でのミサに出席したあと墓地で祈ることを義務づけられ、これに欠席すると罰金を納めた。エルサレムの家では入居者の妻も同居を許されたが、夫が死ねばホーフィエを出ることになっていたという。
- (11) フッゲライもアウクスブルク市の管理ではなく、一族から二人、学識経験者二人からなる財団理事会の管理の下にあった。この点はフッゲライが今日まで存続した一つの理由であろう。
- (12) フッゲライは創立(寄付)者のヤーコプ二世が将来の維持・運営のための財政的基盤を整えた。この点もフッゲライが今日まで存続した理由に数えられる。
- (13) 現在オランダには約二〇〇のホーフィエがあり、アムステルダムに約五〇、ライデンに約三五、その他ハーレム、グロニンゲン、デン・ハーグ、ゴード、デルフトなどの都市にある。